

平成30年第8回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年12月3日(平成30年11月21日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年12月12日(水) 午前 9時30分
散会 午後 3時26分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治			総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	三上 徹	1 番	大和 磨美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成30年第8回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成30年12月12日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第8回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

【平成30年12月12日(水)】

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、三上議員。1番、大和議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、漆谷議員。2番、平野議員。3番、和田議員。4番、瀧田議員。5番、宮田議員。6番、亀山議員。7番、清水議員。8番、大屋議員。以上8名です。それでは通告順位第1号、漆谷議員登壇をお願いします。

- 漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

- 山中議長(山中康樹) 6番、漆谷議員。

- 漆谷議員(漆谷光夫) 皆さん、おはようございます。6番、漆谷光夫でございます。ええ、今日は1番バッターとして登場しました。ええ、なお、今回は議場の音響が一新されました、私が初めてこの席でこのマイクを使わさしてもらうということになりました。マイクも新しくなりましたが、私も気持ちを新たに、ええ、一つずつ質問を丁寧にさせていただきますのでよろしく願いいたします。ええ、私は今回通告書にございますように、3点について質問を掲げております。まず、1点は、ゴールボールの事前合宿の食材についてであります。2番目は、中学校の部活動の今後のあり方についてであります。3番目は、桃源の家の跡地利用にかかわることでございます。以上、通告書に従いまして、ええ、一つずつ質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。ええ、まず最初に、今回ゴールボールは、フィンランドのゴールボールの事前合宿が決まりました。その陰にはもちろん担当課、生涯学習課を中心に、ええ、ほんとうに関係者の皆さんが一生懸命奔走されたその結果だというふうに思います。また、忘れてはならないのは町民の皆さんがそれを、後押しをされた、それがフィンランドの選手団の皆さんに伝わったということだろうと思います。しかしながら、合宿の決定は第一歩、先ず最初の扉を開いたというふうに私は表現いたします。これからが大変でございます。どういう共生社会を作っていくのか、またどういうレガシーを残すのか、そういうことが一番大切で大きな目標に向かって町民全体で協働、そしてこのことについて共有しながら進んでいくことが、まず一番大切なことではなかろうかというふうに思っております。さ

て、質問に入る前に農福連携について少し触れてみたいと思います。私ども総務教民常任委員会は、先般10月に、ええ、農福連携の草分けと申しますか、今トップを走っておられます濱田健司さんの話を伺うことが、そういう機会を得ることができました。濱田健司さんは、JA共催総合研究所の主任研究員であります。その方の話によりますと、農福連携は農業の課題、そして福祉の課題、両サイドから見てその課題を何かということから農福連携が始まったようであります。農業側から見ますと、少子高齢化により、担い手不足あるいは後継者不足、そういう課題や悩みがあります。一方福祉においては障がい者の方が社会、いわゆる就労機会を拡大していこうという大きなテーマがあります。また、障がい者の方の低賃金という課題もあります。そういう課題を一つずつ克服するために農と福を結び付けて、両者の課題を解決していこうという発想から始まったそうであります。今、農福連携は全国に広がりを見せております。農福プラスアルファという形で今は広がりを見せております。ちょうど4、5日前にも三重県の志摩の農、これは農と水産業を結んだので、ええ、ああ、ああ、福と、福祉と水産業が結びつきましたので、水福とでも申しましょうか。障がい者のある方がカキ養殖に携わって、一生懸命頑張っておられるというような放送をたまたま見ました。農福連携は今、全国ネットワークが形成されております。その発起人は三重県、岐阜県、長野県、京都府、鳥取県そして島根県、この6人の方が発起人になって、ええ、このネットワークを昨年7月に構築されました。一方で東京オリンピックの選手村の食材は、非常に厳しいものだと思います。いろんなこの食材、農産品については、いろいろクリアしなければいけないところがいっぱいある訳ですが、その中に一つ、後からこれは分かった訳ですが、障がい者の方が主体的に携わられた農産品を、調達基準の、に加え推奨していこうということがあります。選手村と私どもの町で行う選手合宿は、いろいろ違いはありますが、考え方は同じだと思います。ということで、まず1問の質問にまいります、ええ、フィンランド側から今回の合宿、事前合宿に対して食材的な注文はあるのか、また制限はあるのか、そして先ほど来申し上げますように農と福、本町には福祉施設もありますし、いろいろ農家の方も頑張っておられます。そういう邑南町の農業に携わってる方と福祉を結び付けたそういう農産品を今回の事前合宿の食材にしてはどうだろうか、という質問言いますか、私の提案でございます。これについてどのようにお考えなのか、まずお答えいただきたいと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、事前合宿でおいでいただくフィンランドゴールボールチームの皆さんに、皆さんをおもてなしする食事に、ええ、農福連携で生産された農産品を使ってはどうかのご提案でございます。ええ、フィンランドゴールボールチームの事前合宿を誘致しようとする思いと農福連携の取り組みというのは、考え方には重なる部分が多いという気がしております。農福連携に取り組んでおられる福祉事業所は既に町内にございますし、そこで生産されている農産物も多種にわたっているように伺っております。また、事業所によっては加工調理して給食事業に取り組んでおられるところもございますので、取り組みの規模によっては実現の可能性はあるのではない

かと考えております。しかしながら事前合宿の実施時期に合わせて、スケジュールの調整やメニューの作成、それらにあわせた作付け計画の作成、そして何より賛同いただける農家、福祉事業所の協力など整理すべき項目も多々あるかと思っております。そして、次にあろう、食材調達についての要望がフィンランドゴールボールチームの方から出されているかについては、生涯学習課の方からお答えをいたします。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、漆谷議員のおっしゃられました食材の希望および条件等でございます。先ほどおっしゃられましたように、組織委員会といたしましては、障がい者が主体的に関わって生産された農産物を推奨する方向性はお持ちでございます。また、ええ、フィンランド共和国、先般覚書を締結さしていただきましたけど、まだあろう、具体的にその食材についての条件等々につきましては、まだ協議段階の上でございますので、またあろう、決定をさしていただきましたらご報告をさしていただきたいと思っております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、食材についてはこれからということで、ええ、なお、農福連携についてはこれから可能性を求めていく。まあ、時間的な余裕はまだあると思っておりますので、可能性に向かって一つ努力していただければと思っております。さて、これはほんの一例ではありますが、農福連携このようなことを今回の事前合宿に食材を利用するというので、この農福連携を、この招致したレガシーとしてこれから伝えていく、農福連携を推進していく。これによって邑南町の共生社会がどんどん進展していく。このようなことが大切ではなかろうかと思っております。農業と福祉、点と点を結べば線になります。なお、また先ほど申し上げましたように、農福からプラスアルファを加えていくとどんどん点が増えて、線で結ばれます。それを一つの面としてこれからの邑南町のレガシーとして残していく。このようなことが非常に私は大切ではなかろうかというふうに思っております。それで次の質問に移りますが、この農福連携をレガシーとしてどのように残すかでございますが、今初めて私が質問、皆さんの前で質問しておりますので。ええ、まあ、今の段階で生涯学習課とすればどう思われるか。また農林振興課の方ではどういうふうに思われるか。また福祉課とすればどのように思われるか。まあ、三者三様の考えがあるかと思っておりますが、ひとつ、今の段階でのお考えを述べていただければありがたいというふうに思っております。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 三つの課についてのご質問でございましたが、私の方でまとめて回答させていただきます。ええ、これまで、町内の企業や事業者、団体あるいは個人の皆さまにおかれまして、障がい者や障がいの特性に対する理解をいただき、雇用の面やボランティア活動、社会参加の場づくりなどで、いろいろな支援をいただいております。また近年は、あいサポーター運動等に非常に積極的に各団体、取り組

んでいただいております、そちらについてもお礼を申し上げたいと思います。町としても、邑南町地域保健福祉計画のなかで、みんなが仲間、共に生き、共に創る、一人ひとりが輝くまちを障がい福祉の理念として、様々な施策を展開しております。今回のゴールボール事前合宿招致をきっかけとして、さらに、多くの方々に理解をいただき、より良い共生社会づくりにつながればレガシーとなるものです。障がいのある方の就労の面で、農福連携は有効であります。林業やその他の町内産業も含めて広い意味で、さまざまな職種で可能性があります。町としては、障がいのある方と、こんな職種で採用できないだろうかという思いのある方とのマッチング、環境づくりを支援したいと考えております。邑南町障害者総合支援協議会では、毎年、雇用促進連絡会を開催しています。この会は、働きたいと考えている障がいのある方と、障がい者雇用を考えている企業、事業所とを結びつける会です。次は、来年1月に開催を予定しております。さらに多くの企業、事業者の皆さんの参加を期待しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。ええ、まあ、この農福連携は非常に可能性のある、そして広がりのある共生社会に是非とも必要なことだと私は信じています。ええ、さて、いろいろ農福連携を中心に質問してまいりましたが、ええ、くどいようですが、今回の事前合宿は一時的なイベントに終わっては何にもなりません。いかに共生社会、レガシーを残していくことが大事なことかということをみんなで再認識したいと思うわけですが、ええ、町長も行政報告で申されました。この招致が決まったことはスタートである。これから共生社会に向かって、しっかりと取り組みを進めていく、その結果としてレガシーを残していく。このようなことを申されました。ええ、最後にお聞きしますが、この事前合宿に向けての町長の思いをお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、漆谷議員さんの方から農福連携ということを中心に、まあ、レガシーの話をされた訳であります。私もあのう、2020東京オリパラが決まった時に、特にパラリンピックにこだわったのは、やっぱり共生社会をつくる上で非常にこれは、パラリンピックは重要だということで特にパラにこだわった訳であります。で、共生社会という、まあ、よく言う訳ですけども、あのう、よく考えてみると我々ことばとしてよく使うのは、健常者、障がい者と、まあ、こういう表現をする訳ですけども、まあ、よく考えてみればそこでもう私は一つの区別されてるような言い方になるのではないかなあと。障がいをもっていらっしゃるとなるほどそうかも知れませんが、私は突き詰めて考えればそれが個性じゃあないかというふうに思うんです。やはりひとり一人の個性を尊重するということが共生社会ということであって、ええ、健常である、障がいであるというような話はあまり今後すべきでないというのは私の個人的な思いです。で、そういうやはりことを考える時に、パラリンピックにこだわり、ゴールボールということで招致したことは非常に、まあ、いい結果だろうと、まあ、思いますし、

これをバネにして先ほど言ったような邑南町ならではの共生社会、町民ひとり一人がそういう意識を持っていただくようなものを作り上げていきたいと、こう思うんです。で、邑南町は特にあのう、食ということにこだわってます。ええ、食というのは、これは例えば視覚障がいの方であっても、これ十分においしい物であれば楽しめる訳です。ええ、たまたま、あのう、ある新聞を私読んでおりましたら、まあ、ちょっと紹介をしたいですけども。ええ、食とは目が見える、見えないに関係なくみんなと一緒に楽しめる世界である。障がい云々という前に同じ人間として各人各様の個性を尊重する、おいしい物を共食すれば、共に食べる、共食すれば新たな共生の思想も生まれるのではないかと考えていると。まあ、こういうような記事を読んで、正にそうだなあとこれを思っておりますので。やはり食にこだわってですね、共生社会を考えて行くっていうのも非常に大事なかなあと思いました。ええ、フィンランドの先日の皆さんが来られた、いこいの村の一緒に食べる席上で私の隣にいらっしゃったフィンランドの選手の皆さんが、多少目が不自由でもほんとにこれはおいしいね、おいしいねとたいへん喜んでいただいた訳です。正にこの今の記事にあるように食というものでみんなが共食をして、楽しんで、ええ、一緒に仲間だとかいうふうにやれば、だんだんその共生社会という気持ちも正に湧き上がってくるのではないかなとかいうふうに思っております。まあ、そういうことを中心にレガシーとして、食を中心にも考えて行きながら築き上げていきたいなあとかいう思いであります。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、本町も食と農、いうことを掲げております。これに農を加えて、ああ、福を加えて、ええ、先ほど町長も言われましたように、共食社会が実現していけばすばらしい邑南町になるではなからうかというふうに思います。これでまず、1問目の質問は終わります。次に中学校の部活動の今後のあり方、これについて、ええ、これから質問してまいりたいと思っておりますが。ええ、昨今、新聞紙上等では学校の先生方の非常に労働時間言いますか、勤務時間が長いというようなことが報じられております。また一方では中学校の部活の指導される、言いますか、顧問の先生が不足して非常に困るとのことです。これも新聞に載っ取りましたが、島根県も18年度部活の指導員の採用を断念言いますか、来年度に見送ることが新聞に載っ取りました。ああ、なるほどそれだけ部活の指導者が不足しとるんかなあということ、まあ、実感した訳であります。まず、いち、最初にお答えいただ、質問する訳ですが、ええ、中学校の指導者不足あるいは部活に対する先生方の不足、これについて教育委員会はどのように認識されとるのか、これについてお聞きしたいと思います。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 中学校の部活動の指導者不足や顧問の負担増についてですが、まず、部活動の指導者の不足についてです。中学校の部活動の顧問は、学校教育の一環として、原則中学校の教員が行っており、現在のところ、教員でぎりぎり対応できる部活動数となっております。したがって、今年度、中学校の部活動の顧問は最低限の

数は確保できている状況です。しかし、中学校教員は教科の免許によって異動があるため、必ずしも該当部活動を指導できる顧問が居るとは限りません。そのため、生徒の技能向上などのため、町内の中学校では、次のとおり外部指導者をお願いしている状況です。バスケットボール部1名、吹奏楽部3名、卓球部1名、水泳部3名、男子ソフトテニス部1名です。次に顧問（教員）の負担についてですが、部活動の指導後、授業の準備などを行うなど時間外労働が増えているという負担があります。また、各中学校の教員が担う部活動の顧問は、緊急時の対応などに備えて、複数の顧問、教員による体制が組まれています。また、大会への引率や大会期間中の役員としての業務もあります。土曜、日曜日に大会参加などもあり、顧問、教員の長時間の労働要因になっている面もあります。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) だいたい中身については分かりました。ええ、ちなみにフィンランドの話に戻りますが、フィンランドの学校では、先生はほんとに学習面で教えるばかり、それを専門にやっとなられるようです。まあ、欧米もほとんど、日本のように先生方が何もかも関わってやっとなられるのは日本だけだと思います。ええ、これからたとえ話をします。ええ、例えば小学校の時に、ええ、クラブあるいは地域のスポ少とかで、クラブチームに入って、ええ、地域の指導員のもといろいろ日夜練習して全国、じゃあない、県大会に行って、ええ、並みいる大規模校の生徒と闘って、立派な成績を収めた。しかし、中学校へ行くと自分たちのしていた活動が中学に無いので部活に入ることができない。高校に行けばあるんですが、高校に行くまでの3年間のブランクは非常に大きい、ということで、やむを得ず地域のクラブで練習を続ける。そしてその結果を誰もですが、他校の生徒と競い合っただけの日頃の成果を聞きたいというのは子どもだけでなく、誰もが望むところだと思います。しかしながらそこに大きな障壁言いますか、県大会に、への道がふさがれているのは中体連の決まり、約束事、要項があるわけです。個人スポーツに限っては学校の先生が引率を必ずしも要項に加えてない場合もありますが、ほとんどの団体競技は、学校の先生が必ず引率。監督あるいはベンチに入って、ええ、しないと県大会の出場権は得られないというような事情があるようです。そういうこともあって、先ほど申し上げましたが、県も非常勤職員として部活動の専任の指導員を採用する、していかうということが島根県でも取り組まれました。まあ、それがなかなか手が、不足で、なかなか叶わないというのが、まあ、現状です。例えばこういうような例が邑南町では無いんでしょうか。具体的な名前やあれば結構ですが、あるか無いかでお答えいただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、地域のクラブチームが島根県の中学校体育連盟主体の大会に出場できない事例はないかという部分ですが、ご質問ですが、ええ、学校の部活動で、顧問、教員の不足による中学校の体育連盟の大会に出場できない事例は、ございません。が、ただ、学校の部活動外の社会体育関係について、地域のクラブチーム

で活動する生徒が、中体連の大会に学校代表として出場したいが、教員の不足で大会に引率する教員を付けることができず、大会に出場できない事例はございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、結論的にはあるということです。ええ、学校の部活動でやる子どもたちも、地域のクラブで一生懸命励んどる子どもも、ものの考え方やそれに対する情熱は何ら変わりはありません。ただ、学校の部活か、地域の部活か、やむを得ず地域のクラブで練習をしとるということであります。まあ、これを県大会の道に、を開いていくためには、地域指導者を、の方を学校が認めるかどうか、あるいは先ほど申し上げますように、部活の指導員を採用してそれに当たってもらうか、あるいはまたいろいろな方法もあろうかと思いますが、お互いに歩み寄っていろいろな方法をこれから工夫していく、このようなことが今問われていると思います。まあ、決まりは決まりですので、しっかり守っていかねばなりません。今、国の指針としても地域と学校で共に子ども達を育てていこう。もちろん邑南町も日本一の子育て村ということで今取り組んでおります。そういう点からありますと、この子ども達が成長する過程で非常にこの3年間の部活動というのは人間形成をしていく上で、非常に大切な時期だと思います。従いまして、頑張ったことを県下の学校といろいろ競い合って、またそれによってモチベーションを高めて次につないでいく、このことは非常に私は重要なことだと思います。そこで、教育長にお聞きします。このような現実をですね、保護者の方あるいは学校の先生、そして教育委員会と同じテーブルについて、この打開策について考えていく必要が私はあると思いますが、どのようなお考えをお持ちなのか、ええ、教育長の思われるところをお聞かせいただければというふうに思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええとですね、あのう、このう、まあ、具体例といいますか、それ以前の問題として、この中学校に限らず、この日本の部活動とか、あるいは掃除であるとかいうのは、非常にあのう、国際的にも日本型教育として評価を最近されています。というのは、ええ、諸外国、欧米では学校外のところでスポーツ活動が行われています。で、学校の中で、学校教育の一環として、スポーツ活動あるいは掃除であるとか、そういったことをやるということが、非常にあのう、子どもたちの自制心であるとか、やり抜く力をこう育てていくためには、非常にこう有効だということが、あのう、最近高く評価されつつあります。ですので、ええ、外へこう部活動を、スポーツを出すという方法と、日本型のそういった学校内でやるという部分について、まあ、いろんな考え方があると思います。まあ、現実的にはまあ、今日本では学校の中での部活動を推奨してるわけですけども、ええ、それもいろんな考え方があります。また先生方の負担増もどうしていくかというような課題もあります。で、今、先ほど議員さんご質問の、いわゆる社会体育でやってる子どもたちもそういった部分で言いますと、同じような気持ちでやってる、あるいは指導者も同じような考え方でやっていただいているというふうに思います。ところがあのう、上位の大会、まあ、いわゆる島根県の中体連のルールによれ

ば、結局そのう、ええ、部活動の、社会体育でやっている活動の参加は学校の部活動として認められないと、団体としての参加は、まあ、認められていないのが今の実態です。で、これがあのう、どのように変わっていくかっていう部分にも、まあ、大きく関わってくるのだというふうに思っております。ですので、単にあのう、邑南町だけでこれをどういうふうにするかということは、非常にまあ、難しい課題だなあというふうに思っております。まあ、あのう、いろんなあのう、状況を、島根県の状況を考えながら、ええ、たぶんあのう、中体連のほうも、今個人種目に限って、ええ、外部の指導者の参加を認めていますけども、これがどういうふうに変っていくかっていうのは、ええ、注目していかなきゃいけないし、まあ、あのう、意見を言う場があれば、そういった実態もあるんだというようなことも言っていく必要があるかなあとは思っています。ええ、それとあのう、いわゆる、あのう、部活動指導員、あのう、国と県と市町村が3分の1ずつ出して指導員を非常勤として雇用するような、あのう、制度を、まあ、つくられていますけども。実際にはなかなかそのう、適切なそうした指導ができる方の不足ということも現実にはあると思っております。ええ、いわゆるあのう、学校の部活として認定されてもそういう方がいない場合には、なかなか難しいという状況もあると思っておりますので。ええ、いろんな、あのう、知恵を出しながら、ええ、子ども達のスポーツを通しての、あるいは部活を通しての成長ということは、ええ、学校も地域も家庭も、いろんな知恵を出しながら一緒になって、ええ、どういうふうにしていくかということは考えていく必要が、これからはあるんじゃないかなあというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、一般論的なことは今お聞きしました。よく分かりましたが、子どもたちは日々成長しております。ええ、明日とは言いませんが、どうか今の子どもたちがですね、高校へ行くまで、この3年間、この思いを大事にしてですね、先ほど申し上げましたように関係者が同じテーブルに着いて、いろんなことを論じ合う場があってもいいんじゃないかと思うんですが、しつこいようですが、教育長、その音頭をとっていただいて、ええ、同じテーブル着く、場を作っていただくようなことはできないでしょうか。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) あのう、その具体例のことについて、解決につながるかどうかということは分かりませんが。あのう、この部活動の事だけに限らず、いろんな課題について、保護者や学校がいろんな協議の場を設けるということについて、ええ、これは閉じられている訳ではございませんので、ええ、その一つとして、協議の場と言いますか、ええ、をいうことは、あのう、必要なことじゃないかというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、まあ、よろしくお願ひします。ええ、なんにしても子ども

第一でございますので。ひとつ、これからもこの部活については、真剣に大人の私たちがしっかりと考えていかねばならない課題だというふうに理解しておりますのでよろしくお願いたします。ええ、それでは3番目の桃源の家の跡地のことについて質問してまいります。ええ、まず、1点目ですが、実は平成27年の6月議会でも桃源の家の跡地利用については、ああ、ここで、この場で質問しております。ええ、その時に回答したのは、まあ、住宅地等についてはいろいろ検討してみたが、なかなか、ええ、無理なところがあるので、なかなか今の段階ではどうしようもないということでお話を聞かしていただきました。また町長のほうからは、これからも桃源の家の跡地利用検討委員会で民間を交えてしっかりと検討していくという言葉をいただきました。まあ、桃源の家が当地から現在の位置に転移したのは、約6年半前であります。当時の経緯からしますと地域や地元の方は桃源の跡地利用については非常に関心を持たれています。今でもそうであります。そういうことを踏まえまして、ええ、今現在桃源の跡地はどういう利用のされ方をしとるのか、この点についてお聞きします。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、旧桃源の家の跡地でございますけれども、現時点では具体的な利用計画は策定されておりません。現在、普通財産といたしまして邑智郡森林組合に木材のストックヤードとして、また合同会社アグリサポートおーなんに飼料のロールのストックヤードとして土地の有償貸付を行っておるところでございます。まあ、遊休地、遊休施設につきましても、できるだけ民間事業者等に積極的に貸付を行いまして、維持管理費を縮減するとともに、土地貸付収入を得ることで財産管理を行っているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、一度に聞けばよかったです、このう、今利用されとるのは一時的なものなのか、それとも永続的に使われるものなのか。どのような契約で利用されとるのかお聞かせいただきたいということ。今後、跡地の検討委員会については、この跡地について継続して検討されていくのか、このさん、2点ですか、これについてお聞かせいただきたいと思えます。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええと、貸付の期間等でございますけれども、まあ、ストックヤードという、あのう、一時的な使用ということでございますので、ええ、単年度の貸し付けという契約になってございます。それと検討委員会でございますけれども、これにつきましては、ええ、継続していくかどうかというご質問でございますけれども、検討委員会自体が、ええと、現在は無いというふうに承知をしてございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええと、検討委員会の、いつから無くなったんですか。どういう

メンバーで構成されとったんですかね、地元の方は、方は入っってなかった訳ですか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、桃源の家が、移設する際に確かに今のそういう話もございましたけれども。実際、あのう、解いた後のですね、活用方法については地元の方とお話をする機会も、まあ、ありましたけれども、今現在はそういう検討委員会は設けておりませんで、あのう、有償的な貸し付けを短期的に行っておりますけれども、いい建物等のですね、あのう、ご希望があれば、あのう、今は普通財産ですので、自由に、あのう、販売をしていきたいというふうには思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、27年6月議会の議事録見てもらえば、検討委員会ということが出とりますので、まあ、よろしくお願ひしますということと。まあ、何が言いたいか言いますと、これからはしっかりと空き地利用については、しっかりと検討していただいて、ええ、地域の活性化に役立つような利用の仕方を考えていってもらいたいということが言いたかった訳であります。ええ、次に、その桃源の家を解体した後の、跡地の、隣接にするとところに、ええ、無縁墳墓、正式には無縁墳墓と申します。ええ、が、ございます。まあ、納骨堂とでも申しましょうか。ええ、その管理や供養は誰がどのようにされているのか、今現在どのようになされているのか。ええ、この点についてお聞きします。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 旧桃源の家の納骨堂なんですけども、ええと、その中に納められておりました遺骨の処理をするまでは、あのう、桃源の家の所長さんに委託して管理していただいておりました。今は、それは解消しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、私も時々気になりますので、ええ、2、3日前にも行ってみました。まあ、非常にこう、まあ、これでいいのかというような状況を、ございました。やはり、公告言いますか、町の公に告げるということで、この無縁墳墓をどっか移転する言いますか、いうことで1年の期限をもって公に告げられております。これは平成28年の3月10日に交付を發せられておりますので、あれからもう少し年が明けますと3年になります。まあ、これも気になるところですが、今後やはりここはしっかりと解体して、整地して、環境整備を整えるのが一番大切なことだろうというふうに私は思います。そののち、初めて桃源の跡地の利用についても前に進んでいく、このような状況がつくられるのではなからうかと思っております。ええ、これからのこの無縁仏の納骨堂言いますか、無縁墳墓の解体やそこを整地していくこのような計画はあるのでしょうか、ないのでしょうか。この点についてお聞きします。

○沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。残り時間がすくのございますので答弁は簡潔にお願いします。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、先ほど議員おっしゃいましたように、公告をいたしまして、もう1年以上経過しております。で、それと併せて、あのう、並行してですけど、遺骨保管名簿をさらに精査しまして、連絡のつく関係者の方がいらっしゃらないかという洗い出し作業も行いました。で、その結果平成29年1月に1体の引き取りがありました。残りの遺骨につきましては、平成29年9月22日に、集骨の上、計画どおり改葬を行いました。で、残る、あのう、桃源の家の納骨堂の建物なんですけど、あのう、まもなく解体する予定で、まもなく解体工事の入札を行います。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、時間も迫ってまいりました。是非ともですね、大切な、ええ、ことをございます。亡くなった方を丁寧にこれから、いわゆる供養していくのは大切なことをございますし、跡地の整地も、することも非常に大切なことであります。あと1点、それに伴いまして、お地蔵さんが7体言いますか、7尊いうて言えばいいのでしょうか、おられます。これについても解体に併せて粗末の無いように、多くの方が地蔵さんを拝んでこられた経緯がありますので、これについてもよろしくお願ひしたいと思います。ええ、以上で、私は予定していた質問がすべて終わりましたので、これで質問を終わらしていただきます。どうもありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時27分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、平野議員登壇をお願いします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 3番、平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、皆さん、おはようございます。ええ、3番、平野一成でございます。平成30年12月、平成最後の年末ということになります。私、あのう、平成という名前が非常に気に入っておりますけれども、あのう、平成が終わるということ非常に個人的に残念に思っております。まあ、あのう、来年の5月より新しい時代が始まります、訳ですけれども。まあ、そちらに向かってですね、ええ、期待と不安と皆さん、いっぱいいろいろとお持ちだろうと思います。今回の一般質問は2点ほど通告させていただいておりますが、この新しい時代に向かって希望が持てる事業、それからそうならなければいけないと思っている事業について、2点、ええ、お聞きしたいと思います。ええと、1点目はフィンランドゴールボールチームの視察団と覚書書をこの前交わされ、事前キャンプが決まったということは非常に喜ばしいことであろうと思います。この平成の後、新しい時代に向かって、非常に希望に向かっての第一歩を踏み出したということだろうと思います。まあ、先ほどの漆谷議員さんの中でもありましたけれど

も、まあ、合宿招致の推進室を中心として、町職員の皆さんの熱意が町民の皆さんの行動を促して、そしてその町民の皆さんの行動が視察団の団長、ティモさんですか、まあ、フィンランドの皆さんの心を揺さぶったと言いますか、非常に感動されて、そこがポイントとなって覚書に調印をいただいたということを団長のティモさんと言われておるようでございます。まあ、これまで海外の国との付き合いもほとんど無かった邑南町、そして町民の皆さんが成し遂げた私はいわば快挙だろうと思います。素直にまずはおめでとうでございます。とはいえ、まだまだこの町内ですね、こうした合宿招致成功したと、やったというような雰囲気が大きく広がっているような雰囲気には残念ながら至っていないのかなというふうに感じております。次の段階への新たなスタートとして、町長もこれからがスタートだと。町民と団結して一生懸命に頑張っていくということを新聞のほうでもコメントを寄せられておりました。合宿の招致はゴールではないと。今後合宿そのものを成功させることも重要でございますけれども。まあ、フィンランドとの交流を通じた邑南町が将来に残していくもの。まあ、あのう、レガシーというふうに呼んでおられますけれども、遺産という意味ですけれども。それをできるだけ多くの町民の皆さんと認識を共有していかなければならないというこれからの取り組みこそが非常に重要だろうと思います。そこで、この、これからがスタートになるという町長の言葉、これを具体的に今後皆さんと一緒にどう進めていくのか、今、キャンプ招致が成功した今、改めてこの次のステップに向けての動きというものを、確認をさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、平野議員ご質問のレガシーとは、また目指していくものに、は何かというようなご質問につきましてご説明を申し上げます。ええ、まずもって、東京パラリンピックの合宿招致を実施するにあたりまして、平成27年10月に東京2020オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致実行委員会を立ち上げ目的等を、確認をさせていただきました。それは町民の皆さま誰もが幸せに暮らせる、幸せに感じていただける町づくり、地域づくりの基底となりうるユニバーサルな意識の醸成等、確実に後世に残して行くことを目的といたしまして、教育、福祉の先進国であるフィンランド共和国、パラリンピックの合宿にこだわり、28年より事業を展開してまいりました。具体的には、5つの項目を掲げ、その最大化を目指してまいりました。一つに先ほど来出てまいりました、共生社会の実現でございます。年齢、性別、障がいの有無に関わらず、お互いに認め合い活躍できる社会の実現を目指します。二つにスポーツの普及、振興でございます。トップアスリート等との交流を通して、自己実現であったり、健康増進等を目指してまいります。三つ目にヒューマンの確立でございます。ふるさとの礎を築いていくための学習であったり、発表の場を設定することで、特に中、小中高校生が未来を創るヒューマンレガシーとなり得ることを目指します。四つ目にカルチャーのつながりです。本町の自然、環境、文化等。ハンザケ自然館であったり、神楽であったりというものを積極的に町内外、あるいは国外に発信をして、その必要性等々を訴えてまいります。

最後五つ目でございます。インバウンドの充実でございます。本町を訪れる外国の方々の受け入れの環境整備等を、実施をしております。以上この5つの重点項目を関係機関と共に、引き続き持続可能なまちづくりの礎として、このレガシーの最大化に期待をして事業展開をしております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい。ええ、今説明いただいたことは、これまでも随分数多く説明をいただいていると思います。まあ、今日改めて聞きまして、問題があるなあと思うのは、非常にカタカナ語が多いということなんです。私はまあ、分かりますよ。だけど、ユニバーサル、あるいはヒューマン、まあ、レガシーもそうですが、カルチャー、インバウンド、これ分かりますかね。だからそういうところがやっぱり皆さん、町民の皆さんに十分伝わって行かないというところがあるのかなというふうに感じております。もちろん、あのう、しっかりと内容は、説明はされていると思いますけれども、まあ、このへん、まあ、よく言われますカタカナ語が多いと、この辺はやはり気をつけていただければ、町民の皆さんとしっかりと情報共有というものが今後は求められます。今後はじゃなくて今後もですね。是非そのへんは進めていただきたいというふうに思います。それでまあ、関連をしましてですね、ええと、2番目なんですけれども、フィンランドの事前合宿が決定したということは知っているが、ほいじゃあ、何でフィンランドまで行かにゃあいけんのかというご意見もあるのは確かなんです。あのう、総務教民委員会のほうでも、いわゆるこのキャンプ招致活動とそのホストタウンとの関連とか、関係とかですね、なかなか町民の皆さん、理解されてないところがあるよという意見もございました。まあ、最初にキャンプ招致に立候補された、その後でホストタウンが決まったということも少し関連があるかも知れませんが、そのキャンプ招致のためのホストタウンというような感覚をお持ちの方もいらっしゃるのかも分かりませんが、でも、実際あのう、町民の皆さんにこういうことを理解していただかないと、実際、おもてなしをしていただくのは町民の皆さんです。先ほどのティモさんも、言葉にもありました。皆さんの歓迎が、交流がこの招致に実現をした。というところをやはり町民の皆さんともっともっと共有を深めていこうという、そういうところに力を入れていただければというふうに思います。こういうホストタウンとキャンプ招致。このことについて改めて町民の皆さんに理解を求めるということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議員ご質問の合宿招致事業とホストタウンの関係性についてご説明申し上げます。まず、ホストタウンの目的でございます。この取り組みは、2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域活性化、観光振興等に資する観点から、参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方自治体をホストタウンとして認められます。この制度に登録をいたしますと、住民等と次に掲げる者との交流、またはその交流を通してスポーツ振興であっ

たり、教育文化の向上、共生社会の実現を図る取り組みについて、国より財政措置が受けられる仕組みになっております。本町では、平成28年6月、第2次の登録におきましてフィンランド共和国のホストタウンとして国より認められました。先ほどご説明をいたしました、遺産を残していくための事業といたしまして、現在、中高生及び養護学校の生徒をフィンランド共和国に派遣をいたします交流事業、もちろんゴールボールの普及振興、さらに障がい及び障がい者理解教育充実等を意識をして事業を展開しております。この事業すべてがホストタウン事業の対象となります。ええ、続きましてホストタウンの実施時期等でございますけど、現在のところ、2021年3月末まではこの事業は継続をされるというふうに国に確認をさせていただいたところでございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい。ええと、今の説明でだいたいのことは分かると思いますけれども、やはりその点をもう少し、しっかりと町民の皆さんと共有していただきたいと、今後ともぜひその取り組みをしていただきたいと思っております。まあ、フィンランドとの交流というものは、ホストタウンは20、2021年3月までは続くということですが、邑南町とフィンランドとの交流はそこで終わるわけではないですね。ということは、その後はどうなるかということは、まあ、まだわかんないかも知れませんが、まあ、そのへんについて、もしお答えができるようなことがあれば、お聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) これからの交流事業というところのご質問でございます。現在までのところ具体的な評価をしておりますが、このフィンランド共和国との交流あるいはパラリンピック競技にこだわってきたというところでいきますと、非常にこれは遺産を残していくためには、有益であるというふうに認識をしておりますので、引き続き事業等は展開していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、おそらくあのう、まあ、財源の問題をご心配だろうというふうに思うんですけども。ええ、確かに国は今のところ2021年4月以降わからないということを言ってる訳であります。まあ、それはそれとして、実は県にですね、ええ、知事要望として、お願いをしております。ええ、秋に知事要望に参りまして、ぜひホストタウン終了後も県独自の支援をいただきたいということをお願いをしております。ええ、で、今県は予算編成中でありまして、財政支援というところで、県独自の支援策を考えていらっしゃるようであります。で、それはあのう、国の支援が終わってからの考え方でありまして、ダブリはしないというところで、ですからまあ、今聞いておるのは、国の特交支援が終わった後の5年間を総額で2千5百万ぐらいということ、今、聞いてとりまして。ええ、ぜひこれはあのう、たぶん町としても要望してござい

すので、ええ、今後もそういう予算編成されるように期待をしておりますし、お願いしていこうかなというふうに、まあ、思っています。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、ホストタウンの制度がまあ、終了した後は県の支援をお願いしていくということでございますが、まあ、これも島根県内で一番先に認定されたということもあるのかも知れませんが、とにかく、あのう、是非ですね、ほんとに夢のある事業だと思いますので、ええ、末永く続けていっていただければというふうに思います。それで、ええと、まあ、あのう、先ほども言いましたこれからがスタートになるんだということを町長、新聞でもコメントが載ってございましたけれども、やはりそのう、今、今後もフィンランドとの交流は続けていくということは明らかに皆さん共通認識だと思います。そこで一つ、あのう、私が懸念しておるといいますか、ああ、そういうのはあのう、いわゆるキャンプ招致推進室ですね。あのう、まあ、とにかくキャンプが成功するまでは、この成功を勝ち取るんだというところで、非常にがんばって推進をしていただきました。ほんでそれ、当面事前のキャンプが行われるということができました。で、今後、そのう、先ほども漆谷議員の質問の中でありました、各課いろいろな連携を持ちながら、いわゆるレガシーを高めるというところへもって行かなければならないと思います。どちらかというところまではキャンプ招致ということが、基本的には主だったように思います。そうした意味で今後キャンプ開催が決まった今の時点で、今後のそのレガシー推進のために何か違う動きというもの、違うリードしていく組織であるとか、そういうもののお考えがあるかないか、ちょっとこれ町長にお聞きしたいと思います。今後の活動も含めてお願いします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、組織的にはこれはもう全庁あげて、各課あげてやらなきゃいけないというふうに、まあ、思っておりますが、ええ、今大橋課長のほうからいろいろとレガシーの、まあ、項目についてこう、述べた訳であります。じゃあ、どう具体的に進めるのかというところが、一番まあ、大事であって、それで、私はまあ、三つぐらいまあ、思っているわけであります。ええ、漆谷議員の時にも申し上げましたけども、やっぱり個性を尊重にしていってということが大事だということでもありますから、ええ、人間ひとり一人、子どもひとり一人のやっぱり個性を見つけて、そしてまあ、伸ばしていく、そういう教育を一層進めていただきたいなあというふうに、まあ、思います。まあ、これは教育委員会がある程度中心になってやっていかなきゃいけません。ええ、個性尊重ということが一つの大きなレガシーとして期待される訳でありますから、まあ、そういうことの教育。それから二つ目にはやはり、あのう、よくあのう、パラリンピックでよく言うことは、失われた機能を嘆くのではなくて、残された機能を数えてそれをいかに最大限活用していくかと、これがまあ、パラリンピックの大きな目的であります。ええ、なるほどそのう、パラリンピックの選手たちは、残された機能を最大限に活用してすごいことをやっていらっしゃる訳で、正にゴールボールの選手もそういう

ことであります。ですから、障がいがあるなしに関わらず、スポーツというものは、機能を鍛えてやっていけばすばらしい、いい、技能、そして活躍、こういうことができるということが同時に、あのう、やっぱりスポーツというのは楽しめる、楽しみ、ることがいいと。誰でも楽しめるんだって。スポーツの普遍化みたいな、やっぱりそういうことも大事ではないかなと。ええ、ハンディに関係ない、やっぱりスポーツの楽しさそうしたものを普及していくことも大事なのかなあと、まあ、こういうふうには思っています。それからまあ、三つ目にはこれはまさにフィンランドとの交流の中で今から研究しているかなきゃいけませんけども、私もヘルシンキに行った時に点字ブロックが無かった訳です。ええ、おそらくあのう、想像するに、ええ、点字ブロックは無くても安心して住める生活、あるいはお互いに助け合うそういう文化がもうできてるんだらうというふうに思う訳ですけども。それをどういうふうに築き上げていったフィンランドなのかというところを調査しながら、ええ、我々のこの地域でもそういうことが可能、是非可能であるように、まあ、努力していきたいなあ、実現していきたいなあということだらうというふうにまあ、思っています。ええ、当面私はまあ思うのはそういう三つの点をやっぱり主力に、全町的に考えていく問題なのかなというふうに、まあ、思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、町長から今後の考え方の、まあ、三つの視点ということでご指摘をいただきました。まあ、町全体で取り組んでいかなければいけないということは皆さん、みな認識は一緒だと思います。それから、ええ、最初のフィンランドに行かれた時に各課の方も一緒に行かれて、向こうの事情を研究して来ておられますので、そのへんもしっかり生かした事業を、あのう、おこなっていただきたい。まあ、あのう、ネウボラを参考にした子育て支援とか、そのへんについては少しずつ進んでいるようですけども。まあ、そこらとも連携をとりながら、全町で進めていっていただきたいというふうに思います。で、今月また視察団、出発されます。参加をされます皆さん方には、まあ、期間的には少し短いですが、しっかりと異文化というものを体験してきていただいて、自分の見聞を広げられるとともにですね、やはり外から見る日本というもの、しっかり感じてこの国のすばらしさ、あるいはふるさとの良さというものを感じて来ていただければというふうに思います。そしてその中でまた邑南町、外から見たらこんな課題があるというようなことを将来的にまた生かしていただきたい。あのう、皆さんに期待を申し上げてこの質問を終わりたいと思います。ええと、2番目の質問で、日本A級グルメ連合についてというふうに挙げております。まあ、A級グルメということの発信によりまして、これまで邑南町の知名度もある程度上昇し、まあ、A級グルメといえば邑南町の売りということで、今後もあらゆる面で町の振興に寄与していかなければならない事業だらうと思います。以前、A級グルメは行政の間では有名だけど、一般の人の中ではなかなかそうではないよというような議論があったように覚えております。まあ、私も以前何回かこのことについて、町内で皆さんの理解を広げるにはどうしたらいいのだからかという議論も課長とも議論しましたし、町長のご意見も伺ったことがあります。やはり、一般の人、そして邑南町で言えば町内でどういうふうに

A級グルメというものを高めていくか、こういう取り組みは必要だろうというふうに思います。で、この度、11月にまあ、邑南町含めて全国5市町で、日本A級グルメの連合ですね、が、結成をされました。この連合の締結というものが、わが邑南町での、このA級グルメということの振興にどういう役割を果たしてくれるんだろうか。その狙いについてお聞きしたいと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、日本A級グルメの町連合を設立する狙いは何かとのご質問でございます。ええ、邑南町一自治体でA級グルメの町を全国に訴えていくよりも、複数の自治体が同じ理念を共有し、発信することによって、より強いメッセージを発信することができ、食と農に関心のある観光客および移住希望者、起業希望者を本町に誘致することができると考えております。また連携をした1市3町は約5万人の人口を有しておりますので、連合内の消費だけを考えてみても相当な需要が見込めるでしょうし、その上に観光での入り込みや特産の販路拡大など大きな可能性をもっているというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、まあ、邑南町の販路拡大であるとか、ええ、連合内消費のことを答弁されましたけれども。まあ、あのう、基本的に私は、そのう、邑南町の中でどういうふうにA級グルメを、まあ、認知を高めるといふか、広めていくのかというところを今から聞きたいのですけれども。あのう、一つ、連合の事務局が、事務局は邑南町が担うというふうに書いてございましたが、ええ、事務局が東京に置かれるということのねらいをまず最初にお聞きしたいと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、連合の事務局を東京に置くねらいはとのご質問でございます。ええ、今回の連合の主な業務は、邑南町がこれまで東京PRセンターで行ってきたものでございます。ええ、首都圏における人材の募集、販路開拓、情報発信、広報活動といったところが主な業務でございますが、これを本町だけでなく、連合に参加する1市4町で今後実施していく予定としておりますので、引き続き東京に事務局を置き、情報発信力と情報収集機能の強化をしていこうと考えております。それがなぜ東京なのかという点につきましては、まあ、効率をもっともよいという点ではないかというふうに思っております。発信する情報をマスコミにのせたいと思った時、キー局は東京に集まっておりますし、新聞にしても雑誌にしても同様なことがございます。また連合参加のメンバーが集まる場合でも、北海道から宮崎県までの自治体が集まる訳ですので、東京が最も効率的だと言えらると思います。まあ、このような理由からPRセンターは引き続き東京におくということで、参加自治体の皆さんとの合意をいただいております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええとまあ、これまでもですね、あのう、東京でいろいろなそういうPRセンターでありますとか、活動をされてきて、成果を上げておられるというふうにも思いますが、私はあのう、この連合の設立の主旨や目的でうたわれている地域に人を呼び込み、地域の人との交流へとつなげるということや、邑南町本来A級グルメで訴えておりました、ここにしかないもの、ここでしか体験できないもの、これを訴求していくのであれば、確かに情報発信でありますとか、マスコミ対応、物販、人の多いところで物販ということも大事でしょうけれども。私はもう一方で邑南町へ来てくれる人を増やすということ、このA級グルメを糧として取り組むべきではないかというふうに思います。で、実際に、邑南町へ来やすいということになるとどうしても県内、広島、それから少なくとも関西、北九州、四国あたりは車で来られる範囲だと思うんです。やっぱりそこらを少し戦略的に、あのう、来町者を増やすという意味で少し、ええ、重点を置いてもいいのではないかなという、思いますけれども、そのへんはいかがでございましょうか。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南町に実際に来ていただける範囲の皆さん方への情報発信についてですけれども、ええ、まあ、入り込みが期待される範囲として、先ほど関西以西、九州までの範囲というふうなお話をされましたけれども、まあ、邑南町が情報発信をしているのはこの東京PRセンターはもちろんですけれども、ええ、例えば広島向けであれば島根県ふるさとフェアのようなイベントであるとか、それから浜田市との広域連携で取り組んでおります事業でありますとか、それから山陰向けであれば、輝けイレブンであるとか、そういった様々な事業も他に用意している訳でありまして、ええ、来ていただける範囲内での皆さま方への情報発信がされていないということでは決してないというふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、あのう、情報発信はされてないとは、まあ、私も思っておりますけれども、あのう、もう少しそのう、関係人口とかそういうのを増やすということであればそこらに向けても、まあ、さき、あのう、インバウンド事業でありますとか、そのへんとも結びつけてですね、ええ、もっともっとそのへんも重要視していただければと思います。特に2025年に大阪万博が決まりました。50年ぶりかなんかですかねえ。あのう、そういう意味では関西、大阪、関西から西日本の住民にとっては、非常にこれは東京オリンピック、パラリンピック以降の、あのう、経済活動でありますとか、その辺に非常に大きな開催だろうと思います。で、関西中心に邑南町の出身者の方も非常に多くおられて、ええ、事業に成功されておられる方もいっぱいいらっしゃると思います。やはりそこらの皆さま方ともですね、連携を強くして、今後邑南町へ帰っていただき、邑南町を訪れていただき、そういうところをもう少し力を入れていったほうがいいのかあというふうに思っております。そいでまあ、基本的にA級グル

メ連合についての質問ですけれども、まあ、邑南町でA級グルメを普及、振興するには、やはりどういふことを今からしていかなければならないかというところに、ええ、注目をしていきたいと思うんですけれども。まあ、私自身は農業者ではございませんし、ええ、日々活動に携わっている訳ではありませんけれども。昨年の3月議会だったと思うんですけれども、あのう、大屋議員の質問で、まあ、所管が農林振興課に移って、食と農産業戦略室が設置されたことで、どう変わっていくのかという質問がありました。で、町長、課長とのやり取りも聞かしていただきました。で、本年の9月議会ではそのA級グルメとあのう、ふるさと寄付のイメージがなんでつながらないのかというような議論もありました。まあ、その時にあのう、農の生産あるいは消費の現場で起こっている現実はこちらだと、生産現場にきちんとお金が回っていないんだよというような議論がありました。で、今後の取り組みに関しては、農林振興課と商工観光課の密なる連携を期待するということを述べられておりました。そこで、そのことについて農の生産現場に変化が現れているような取り組みをなされてきているのか、お金が回るような仕組みができていけるかどうかと、そして、町全体の所得向上につながるような取り組みは行われているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、A級グルメの取り組みが農の現場に、その収益として循環しているかというご質問であったと思います。A級グルメをスタートいたしましたのは平成23年でしたけれども、まあ、27年でいったん計画は終わり、28年から企業創業支援ビジョンという形で再スタートしております。そのビジョンの中で目指したのは循環する地域経済というふうに掲げております。ええ、A級グルメを始めましてから、例えばその中で取り組みました農産加工品の生産などでは、ええ、地元にありました伝統食である角寿司が新しく、どう言いますか、ええ、デザインをされて、今産直市で人気商品になっているとか。ミルクジャムのような今までなかったもの、それから塩こうじのようなものが作られたり、ええ、っていうような直接、新たな生産が始まった物もございます。それから今までにもありましたけれども、新しく注目されたものとしては、ハーブ米などもあろうかと思えます。それから直接的な生産が拡大しているっていうことではないかもしれませんが、ええ、おおなん野菜であるとか、西洋野菜のような取り組みをすることによって、ええ、A級グルメの人材育成の中で巣立って行った食の担い手たちが今町内で開業を始めていますけれども、その人たちが使っている食材というのは町内の農産品を使われている、地産地消がそうやって進んでおる訳ですので、ええ、使われた、そのう、農産品の購入費用というのは地元で循環している訳でございます。そういう意味で私は全体として、その局所的に見てどうかというのは、まあ、いろいろあろうかとは思いますが、全体として、邑南町の農業を通じて回っていく経済というのは拡大しているんだというふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、まあ、基本的には邑南町の農業というのはまあ、拡大を、

農業というかそういう取り組みは拡大をしていっているということだと思んですけども、まあ、あのう、実際に農業あるいは、まあ、林業も含めてですけども、担い手が少ないとか、高齢化であるとかいう課題がいつも話題に上がるわけですけども、やはりその、そうしたA級グルメの効果というものがそこらで、ええ、解消といいますか、あのう、改善に向けて何らかの貢献をしていっていくことが大事だろうと思います。で、実際には我々も、あのう、どちらかというところ、商売、商売をしておりますから、基本お客さまは、あのう、農業をされる方、林業される方、まあ、そうした皆さんが儲かってもらわんと、僕らもしわい訳です。そういう意味では、あのう、そこらへつながるようなやはり、まあ、A級グルメはどうしても邑南町はまあ、ちょっと名前は変わりましたがけれども、外から見ればA級グルメは邑南町のやはり顔であり、売りだろうと思います。で、やはり町内へ来られた方が、A級グルメはどこへ行きゃあええんかいのう、言われたときにやはり皆さんが自信もって答えられるような、なんかそういう雰囲気を作っていくことになればいいなというふうに思います。で、まあ、今まで町長さんもそのう、A級グルメというものを非常に町外でも推進をして来ておられる立場にあらうと思います。ええ、今後の町内でのA級グルメということに対してですね、もし、ええ、町民の皆さんに期待することでもいいですし、なんかお考えあればお聞きしたいなと思います。が、いかがでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、A級グルメの町内波及っているのは、今、課長が答弁したとおりで衰退をしている訳ではなくて、徐々ではありましようけども拡大の方向に行っているというのはそのとおりであります。少しまあ、時間もかかると思います。で、今回のA級グルメ連合のねらいは、あのう、まあ、ノウハウの共有だとか、共同募集だとかいろいろ具体にはあるんでしょうけども、私としては、この連合体を作ることによって、日本の農業を元気にしよう、やっぱり地域の誇りを取り戻そうと、こういう、まあ、精神運動に繋げていきたいなあと。今、平野議員さんは農業はだめだ、なんだあだめだ、なんだあだめだ、そういうことじゃあですね、全くそのう、展望が見えない訳でして。やはり明るい展望をこう描きつつ、やっぱり日本の元気っていう形で連合体を作って発信をしていく、それは一重に邑南町だけではもうできない訳であります。で、当然呼応していく連合体が、こうある訳ですので、そういう意味で東京っていうのはそういう意味の、意味があるだろうし、まあ、そういうちょっとこう大それた思いの中で連合体を作りながら連携していきたいなと、まあ、こういうことでありますので、ええ、ご理解をいただきたいというふうにまあ、思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、大それた思いとおっしゃいますけども、やはり、あのう、そのとおりだと思います。あのう、まあ、よく言われます、あのう、景気は気だと、気持ちの気だということがございます。やはりそうした、あのう、気持ちを持ち上げるような、何かしつかりとした取り組みをしていかなければいけないと思いますし、

今日二つほど質問しましたがけれども、やはりそうしたことを通して町民の皆さんの気持ちというものをどうやって引き上げるかということを考えて行かなければならないというふうに思います。まあ、あのう、来年の10月には消費税が引き上げられるということも言われておりますし、まあ、地方の経済にとってはどうなのかなど、またなかなか地方に広がっては来ないアベノミクスの効果でありますとか、地方の、まあ、人口減少でありますとか、ええ、労働力不足。いろいろと話題は多いですけども、まあ、そうした中で町民の皆さんの気持ちを引き上げていく、そういうやはり推進役として、あのう、皆さんにもがんばっていただければというふうに思います。まあ、町内にです、ね、明るい気というものがあることを、そして、ええ、いわゆるプライドと言われる、まあ、自信と誇りですか、これを町民の皆さんと共有することができて、まちが元気な方向へ進むこと、進むことができることを願ひまして、ええ、時間内ですが一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます

—— 午前11時34分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、和田議員登壇をお願いいたします。

●**和田議員(和田文雄)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 4番、和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** ええ、4番、和田でございます。ええ、本12月定例会におきまして、議長の許可を得まして、ええ、こうして今日は一般質問の席にたたさせていただきました。ええ、また今日は12月12日、水曜日ということで、皆さん何の日か分かるかと思いますが、今日は私にとって一番苦痛の日でございます、今日は全、ええ、庁舎内外全域禁煙ということで、非常に今もこのイライラして、食後にもイライラしておるところでございます。それでまあ、今日はこうして質問事項、2項目用意しております。ええ、通告順に従って、ええ、質問していきたいと思っております。ええ、1項目目は竹林対策について。ええ、2項目目は小中学校の携行品に関わる配慮について。以上、2項目について質問していきます。先ず最初に、放置竹林についてでございますが、まあ、町内にはこうして放置された竹林が様々なところに散見されております。まあ、これから雪が降ると雪の重みで竹が倒れたり、また道路をふさぎ通行の妨げになるのも、妨げになって事故にもつながることもございます。また除雪にも非常に影響いたします。まあ、こうして繁茂した竹林はまた防犯上の問題もあり、不法投棄により美しいこの邑南町の里山の景観を損なうこともございます。また舗装道路に竹の根が侵入し、おうとつになり、また歩行者の障害にもなると、こうした障害になる場所もございます。また農産物に被害を与え、有害鳥獣の住みかにもなっております。いろいろ弊害が発生し、竹林は今のところ百害あって一利なし、こういう状況ではないでしょうか。この美しい邑南町の景観を守る、守るためにも放置竹林の解消に向けて、ええ、森林対策、対策が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。またこの島根県の竹林面積は

平成に入って急激に増加しております。へい、昭和57年、約8,000ヘクタールのこの竹林面積が、平成29年には1万100ヘクタールに増加しております。まあ、要因は管理ができない竹林、または竹林に接する森林に侵入しそれが広がったと考えられます。竹林の管理は所有者はいるが、多くは管理者がいないため放置されております。ええ、そこで、本町の竹林面積とまた地域別の面積が分かったら、どのようになっているかお伺いいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、本町の竹林面積と放置竹林面積についてのご質問でございます。本町の竹林面積につきましては、島根県で取りまとめておられます森林資源関係資料という冊子の中に数字がございまして、平成29年度末時点が144ヘクタールとなっております。地域別では羽須美が48ヘクタール、瑞穂が40ヘクタール、石見が56ヘクタールというふうになっております。また、放置竹林の面積についてでございますけれども、こちらにつきましてはそういった調査をしたものが見当たりません。ただ、竹林を積極的に活用してタケノコ生産などを行っておられるという事例はほとんど聞いておりませんので、ええ、放置竹林がどんどん拡大していかないように食い止める程度の管理にとどまっているのではないかというふうに思っております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、邑南町のこの森林の面積は144ヘクタールということでございます。それでは島根県のこの竹林面積は、平成に入って急激に増加している、まあ、どこも一緒だそうですが、林野庁の統計によればですね、この竹林は九州、西日本に、まあ、一番多く分布しているそうでございます。まあ、都道府県別で言いますと、鹿児島県が約1万6,000ヘクタール。ついで大分県せん、1万、約1万3,500ヘクタール。福岡県が約1万3,000ヘクタールで、4番目にこの西日本の山口県が、4番目に竹林のいい県だそうです。まあ、この山口県が約1万2,000ヘクタールだそうです。ほいでまあ、島根県は5番目ということで、約、先ほど申しましたように1万100ヘクタールと、まあ、広いこのう、竹林面積を有しております。まあ、このう、それでは全国の市町村別の竹林の面積を、この、調べた結果ですね、まあ、この市町村1,718ですか、そう、1,718ある市町村の中で、まあ、50、ベスト50という放置竹林面積が載ったんですが、ええ、松江市が6位で、6番目に市町村、いい市で、1,470ヘクタール。ついで雲南市が16位。出雲市は26位。浜田市が27位。それについて、まあ、大田市28位。益田市30位。安来市が33位で856ヘクタール。ともうこのう、ベスト50にこの島根県は六つの市がこうして竹林面積がおいしい市町村として載っております。まあ、このう、邑南町は144ヘクタールですか、まあ、全国市町村で言いますと、面積は少ない方だと思いますが。まあ、144ヘクタールといっても、まあ、我々見当がつかんというようなことがございます。まあ、邑南町の水田面積の約10分の1ぐらいが竹林面積だと思って

おります。まあ、こうしてこのような中ですね、まあ、竹林は、ちくりん、竹材は昔から衣食住を賄える植物として、まあ、かつては土壁の下地、またビニールハウスの骨組み、農業用籠の、籠とかほご、または子ども達の遊ぶ道具として重宝されておりました。まあ、これも昭和50年代ごろから竹材の利用はプラスチックに変わり、その代替資材がプラスチックに代わって、このう、進出により減少したものと思われまます。まあ、これも安い値段で大量に輸入されていることも原因だと思ひます。まあ、こうした中、所有者の高齢化により、竹林の整備又管理が怠り、放置された竹林が、まあ、増加しているのは言うまでもございませぬ。まあ、このような整備できない竹林を放置状態では、森林の機能を失わせるとともにまた有害鳥獣の住みかを助長するなど課題があります。まあ、こうした中、近年放置竹林の拡大につきましましては、地域居住者の悪化につながるため集落自治会単位でこうして整備しようという動きが出始めているんじゃないかと思ひておるところでございませぬ。まあ、ここで、邑南町の竹林の現状とまあ、今後の課題、対策についてどのようなことになっておるのかお伺ひいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、本町の竹林の現状と今後の対策というご質問でございませぬけれども、先ほどのご質問の中で引用いたしました森林資源関係資料という冊子は毎年作成されておまして、過去からの竹林面積の推移を見てみますと10年前までさかのぼりましても、ほぼ同じ面積となっております。ですので、放置竹林がどんどん拡大しているという状況ではないのであろうと推測しておりますが、大雪が降ったりしますと雪で倒れた竹が道をふさぐといった光景はよく見かけるところでありまして、管理が十分ではないというふうに感じております。今後の対策といたしましては、竹が生えている土地が山林であれば森林法で、田畑のような農地であれば農地法で、管理の責任は土地の所有者にあると定められていることを、まず認識いただくことが必要だというふうに思ひます。その上で自力では対応ができないと言われる方につきましましては、何か活用できる事業や制度が無いといった個別の相談をいただひいて、解決の道を探っていくというのが、現段階でできることではないかというふうに考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、今の答弁ではこのう、所有者に責任があると、また所有者がまあ、こうしてできないところはまた十分に手助けをするということではございませぬ。まあ、対策の一つとしてですね、ある自治体ではこの放置竹林、または竹林対策事業を展開してですね、竹林台帳の作成、またこのう、町民の意向調査を行いそれに従ひ利活用の調査などを実施していただき、竹林再生を支援してるところもございませぬ。この事業を実施することにより、生産活動を支援したり、また景観の保全に努められるんじゃないかと思ひております。まあ、邑南町もですね、こうして竹林台帳というものを作成してですね、放置竹林事業に取り組みこれからの計画を立てる取り組みをこうしてこ

の事業を、の、このう、竹林台帳を作成する事業の考えは無いか、お伺いたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、竹林台帳を整備する考えは無いかというご質問でございますが、ご質問のような竹林台帳というものは現在邑南町にはございません。ええ、これまでも竹林についてまちが調査をしてまとめたというものは、どうも調べましたところございませんので、ええ、これまでもそういう取り組みはしていなかったのだというふうに思います。ええ、それで竹林台帳を作ることにつきまして、その竹林がどの程度あるかを把握して何に活用するかということもあると思うんですけれども、ええ、今取り組みをしようとしていることとしては、森林、ああ、ええと、森林台帳というものを作ろうとしておまして、ええ、そこにどういう植生がどのように植わっているかというようなことは、だんだんと整備にしていくようになると思いますので、ええ、台帳の整備に合わせて竹林の状況と言うのも徐々には把握できるようになるのではないかとこのように思っております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、今の答弁で、まあ、このう、森林台帳を作成しながら、その中に竹林台帳も、竹林の整備もかねて行うというような答弁でございました。まあ、これから次の質問にいたしますが、まあ、島根県はですね、平成17年度から開始された、水と緑の森づくり税を財源とする水と緑の森づくり事業を、こうして実施されております。まあ、現在3期目でございます、平成31年度で3期終了の年となります。まあ、この税の目的は水資源のかん養、緑の景観とすべて県民が等しく享受して安全、安心で心豊かな不可欠な広域的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、この水と緑の森づくりに取り組むことをこうして目指しております。そこで、水と緑の森づくり税の仕組みについて、また概要についてお伺いたします。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、水と緑の森づくり税についてでございますが、これは、島根県の県民税の一部として、個人の場合は県民税均等割額に水と緑の森づくり税500円を加算して、法人の場合は均等割額の5%相当額をそれぞれ納めていただいております。この税の目的は、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございます。納めていただきました水と緑の森づくり税は、水と緑の森づくり基金に積み立てられまして、基金の目的であります水と緑の森づくり事業の財源に充てられております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、今のこのう、答弁では県民税に、均等割りにこのう、500円を加算して納付しておるということでございます。まあ、そのう、このう、県

全体ではですね、まあ、平年度、だいたい2億500万の県民からの税収があると聞いております。まあ、その内の2億、基金に積み立てて事業を、に取り組んでおることでございます。ほいではこのう、邑南町はこの県にいくらの額を納付しておるか分かれば教えてください。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、平成29年度で申し上げますと邑南町で個人から徴収し、県へ納めた額は約250万円でございます。ええ、この他に法人が均等割り額の5%相当額をこれは直接県に納めております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、それでは水と緑の森づくり税は分かりました。次は今度の水と緑の森づくり税を財源としたこの水と緑の森づくり事業について概要をお伺いいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、水と緑の森づくり税を財源とした事業でございますけれども、ええ、みーもの森づくり事業という事業と、再生の森事業と2つのメニューがあるように聞いております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、私が調べたところによりますとですね、まあ、今のこのう、事業には三つの事業があると。ええ、要するに再生の森事業、もう一つみーもの森づくり事業、もう一つこの森づくり推進事業というようなんがあると、このホームページで調べたところ載っております。まあ、それでこのう、再生の森事業には、このう、県の税金がだいたい1億4,000万、このう、財源で取り組んでおられまして、またこのみーもの森づくり事業、また森づくり推進事業には、6,000万円の財源で取り組んでおられるというようにこう書いてございます。まあ、このう、あれにもですね、まあ、現在3期があります。3期が31年度で終了するようになっております。まあ、このう、再生の森事業とみーもの森づくり事業をですね、この邑南町はこの事業に活用されておりますが、活用状況についてお伺いいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、水と緑の森づくり税を活用した事業の邑南町での活用状況についてのご質問でございますけれども、ええとですね、平成30年度では町内の五つの団体がみーもの森づくり事業に、29年度では三つの団体が申請をされて、ええ、放置竹林の伐採やたい肥作り、それから竹炭などに加工といった活動をしておられるというふうに聞いております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

- 山中議長(山中康樹) 和田議員。
- 和田議員(和田文雄) その活用してる、あのお、団体名が分かったらお願いいたします。
- 植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。
- 山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。
- 植田農林振興課長(植田弘和) ええ、事業を活用している団体のお名、名前についてのご質問でございますが、ええ、資料としては持っておりますが、ええ、公表すべきかどうか、ちょっと迷うところございますので。必要でしたら資料として後ほど、あのう、お示しするというところで、この場での発言はご容赦いただきたいんですが。いかがでしょうか。
- 和田議員(和田文雄) 議長。
- 山中議長(山中康樹) 和田議員。
- 和田議員(和田文雄) あのう、ホームページにもちゃんと掲示してあるんよねえ。だからこの今公表関係、みりゃあ見えるんだだけ。
- 山中議長(山中康樹) 今までの質問と関係がありますか。今のどうしても名前を聞いとかにゃあ、次ができんとか。なら、後からあのう、示したい言うんだが、示さんでもええ訳ですか。
- 和田議員(和田文雄) はい、議長。
- 山中議長(山中康樹) 和田議員。
- 和田議員(和田文雄) まあ、この事業は、まあ、有効な事業ですので、また町民の方々に周知啓発していただきたいと思いますと思っております。まあ、こうしてこの事業、3、4団体ですか、この補助事業を活用しながら、まあ、計画的に行っておられるんじゃないかと思えます。まあ、県民のアンケートでございますが、これはまあ、2期終了後の、ええ、平成26年にこうして実施された、このアンケートが実施された訳でございますが、まあ、この税とこの事業については、認知度が低い、4、県で言うたら44%と低く、この事業を知っておられない方がおおいと。それとまあ、この事業は継続して実施することが必要ではありますが、また税額も現行税額で妥当であるとの、というような意見でございました。まあ、事業内容につきましては、まあ、最近放置竹林が問題となっており、放置竹林の伐採への対策が、強化が必要であると、また事業の認知度をさらに向上することが必要であると、こう、こう示されております。まあ、邑南町もこの事業の認知度は低いと思われませんが、この事業をこの町民に周知啓発活動はどのように行っておられるかお伺いいたします。
- 植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。
- 山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。
- 植田農林振興課長(植田弘和) ええ、事業の皆さんへの周知について、どのように取り組んでいるかというご質問でございますが、この事業は、あのう、県の事業でございまして、ええ、募集につきましても邑南町を経由いたしませんので、邑南町で関与しておりません。ですので、邑南町として周知する活動というのは行っておりません。
- 和田議員(和田文雄) はい、議長。
- 山中議長(山中康樹) 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** まあ、このう、竹もですね、様々な弊害を生み、邪魔もの扱いにされる竹もですね、ええ、活用次第で、まあ、このう、宝に代わることもございます。竹をチップにしたり、またパウダーにすれば農業用の土壌改良剤、また肥料として利用もできます。またそうすることによりまして、野菜の成長を促進したり、また糖度も高くなる、収穫量も増える、まあ、殺菌効果、また殺虫効果も期待できますし、また、雑草を、発生を抑える効果もございます。まあ、このようにして竹には様々な効果がございます。まあ、土壌改良剤として、まあ、ええ、稲作や野菜に適した土壌にもなります。伐採した竹の処分に皆さま方はたいへん苦慮しておられることは言うまでもございません。また片づけに手間がかかる竹の利用先がない、まあ、そうするとこうして整備した竹林に放置せざるを得ない。放置しておくとも虫が集まる。まあ、そうかと言って野焼きは規制されているなどの問題もございます。まあ、竹材をですね、この農業用肥料としての利用は付加価値をつけることで、ええ、経済的に成り立ち、竹林の定期的な伐採が行われるんじゃないかと予想されております。まあ、これらの竹林管理は所有者のみではなく、行政また住民の協力が十分必要であり、産、官、民一体となったこの竹林管理と竹のしぜんとし、竹を資源として、ええ、循環を考えていかなければならないのではないかと思います。冒頭申しましたようにこのとかく邪魔も、邪魔もの扱いにされる竹ですが、自然素材として、まあ、すぐれた性能を有しております。竹林対策は竹林整備と同時にこの活用、資源の活用、利活用に取り組むことが望ましいのではないかと考えております。そこで、必要なのはこの竹チップ、竹パウダーを作るのには、やはり粉碎機また植織機が必要でございます。まあ、この機会はたいへん高価な機械な、機械でもありますし、これを町が購入してですね、町民、企業、団体に貸し出して、その竹林対策の取り組みをお願いしたいと思っておりますが、思いますが、このお考えは、購入するお考えはないでしょうか。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、竹を土壌改良剤として活用するために竹の粉碎機を町が事業主体となって導入する考えはないかのご質問でございます。竹につきましては、竹細工の材料としての活用ですとか、ご質問のように土壌改良剤としての活用、それから燃料としての活用など様々な用途があるとされております。ええ、それらの活用が進めば、放置竹林の問題も同時に解消されるのではないかというふうに期待しておりますけれども、まちが事業主体になってという、まあ、条件付きでご質問ございましたけれども、ええ、先ほど説明しましたように、ええ、みーもの森づくり事業だけをとってみましても、ええ、郡内で5団体、去年は郡内で3団体の皆さんが竹林伐採整理に取り組んでおられまして、ええ、その中には竹をチップ化したり、堆肥化して土づくりに活用する取り組みをしておられますので、そういった団体と連携する形で機械の利用をまずは検討いただけたらというふうに思っております。

●**和田議員(和田文雄)** 議長、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** 十分、あのう、機械の購入、導入を検討をお願いしたいと思

っております。次にこの竹林の観光資源の観点から、ええ、お聞きいたしますが。まあ、京都の嵐山に行きますと、この竹林が整備されており、多くの観光客が賑わっておられます。まあ、竹林もこういうふうに整備をすればこんなに美しく、心を癒されるそういうところに私は感動しております。まあ、これは邪魔もの扱いにされている竹林も整備すれば、観光客を呼べる資源に変化する、これも一つの一例でございます。まあ、この邑南町に対してでもですね、邑南町でもまあ、いろいろタケノコ狩りや観光資源として活用すれば、森林は整備され、人を呼び込む、正に一石二鳥であると思っておりますが、商工観光課長、この発想はいかがでございますでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、観光資源という観点から竹林整備について申し上げますと、ええ、議員おっしゃいましたように、特に知名度が高いのは京都の嵐山にある竹林の道だと言われているようでございます。まあ、ここは、数万本の竹が生い茂っておりまして、その竹の間を縫うように道が張り巡らされておりまして、前後左右どこを見ても竹だらけといったような状況のようでございます。まあ、他にも全国的には何カ所かそういった美しさや静けさなどを求めて訪れるスポットがあるように聞いております。本町におきましては、まあ、そこまで本数が集中して1箇所には生育しているというような場所はないのが現状でございます。まあ、そういう形で観光資源として大々的に取り組むのは、少し難しい状況だと考えております。また、先ほどもおっしゃいましたが、竹を使った民芸品と申しますか、工芸品と申しますか、いわゆる竹細工といった物は町内でも見かけられます。たとえば、田舎体験の農家民泊などでも体験メニューとして取り組んでおられるところもあつたり、地域や個人で竹を使って、竹を使った作品を作っておられるということもあつるようでございます。また、先月開催された田舎イルミおおなんにおきましては荒廃竹林の整備として得られた竹を使って竹灯籠を作つて、イベントの盛り上げに一役買つたり、また同じく田舎イルミでは以前から竹で作つたドームを活かしたりしているという事例もございます。しかしながら、まだ竹だけを使って観光客を呼び込むところまでは至っていない状況だというふうに考えております。まあ、そういった現状からも今後竹林の活用策という意味で、いろいろな角度から研究してみることは必要だと感じております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、観光についてはよく分かりました。まあ、私ここの、今この邑南町で一例を出してみますとですね、今、このハンザケ自然館がございまして。ハンザケ自然館の裏には竹林が、大きい竹林がございまして。この竹林を整備して、だいたい竹林3本に対して2本は切つて、1本残すと、残した方が一番ええというこのこととございまして。そういうふうにしてこのハンザケ自然館と竹林とを結ぶことによって、まあ、癒しの場が、あのう、このう、生じるんじゃないかと思つておりますので、そこをなんとか検討していただきたいと思つております。それではあのう、このう、竹林対

策について、町長何かございましたらお願いいたします。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。
- 山中議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) まあ、今すぐどうこうという緊急性の問題はあまりまだ感じませんので、まあ、観光資源もなかなか難しいということですから、もう少しよくよく検討していかなきゃいけない問題かというふうに、まあ、思います。
- 和田議員(和田文雄) はい、議長。
- 山中議長(山中康樹) 和田議員。
- 和田議員(和田文雄) はい、まあ、こうして、ええ、何よりも私たち日本人は竹の文化を大切に、同時に竹を極めて重要な循環資源であることを忘れてはならないことを皆さんにお伝えして、竹林対策についてこれで質問を終わります。続きまして、ええ、小中学生の携行品にかかわる配慮の取り組みについてということでございますが。まあ、小中学生の児童、生徒が毎日ランドセル、カバン等に入れて携行する教科書、教材等、まあ、7年前から始まった脱ゆとり教育で教科書はこう厚くなったことと思います。まあ、分量が増え、児童、生徒の成長途上に過剰な負担になっていると批判や懸念の声が上がっております。ここで文部科学省は9月の6日に負担軽減への配慮を求める通知を全国のこのう、教育委員会に出しました。専門家は必要性低いものはなるべく学校に置くことを積極的に進めるべきと指摘しております。児童生徒に過大な負担が長時間続くと、背骨の椎間板に影響を及ぼす可能性があり、背骨は骨格の中心として、ええ、体を支える大事な部分です。まあ、こうして重いランドセル、カバンを背負って、前かがみになって、ええ、通学すること。成長期は骨も柔らかく背骨の形におおく、大きく影響することがあると報じられております。まあ、通学のカバンの重さは子どもの体重の10%から20%を超えてはならないと、体の発達に影響があるからだそうです。まあ、ここで小中学生の携行品にかかわる配慮の取り組みについて、まあ、置き勉というそうでございますが、ここへ教育長の見解をお伺い、考えをお伺いいたします。
- 土居教育長(土居達也) 議長、番外。
- 山中議長(山中康樹) 土居教育長。
- 土居教育長(土居達也) あのう、議員お尋ねの、あのう、携行品の負担軽減について通知が、通知と言いますか、配慮を求める文書が来ております。ええ、まあ、あのう、教科書の大型化、あるいはページが増えたりということで、たいへんまあ、最近の子どもたちが使っている教科書そのものが、あのう、重くなっております。まあ、そういう中で、ええ、そういうランドセルメーカーでは、まあ、軽量化を図るような工夫がされておったり、あるいは先行的にあのう、デジタル教科書をモデル的に使ってるような取り組みもありますけども。まあ、デジタル教科書について、を先行で実施している学校においても教科書と両方使うというような、まあ、状況になっておりますので。実際にはあのう、小学生が使ってる重さ、まあ、通っているランドセルの重さについては、だいたい6キロから7キロぐらいの平均の重さがあるんじゃないかというようなデータが示されておりますので、まあ、医学的な見地から言いますと、子ども達の、こう、健やかな成長について先ほど指摘があったような影響が考えられますので、ええ、できるかぎ

りそういう負担を軽減していくということはすごく大事な事だと思います。それとあのう、もう一つは、あのう、先ほどは医学的な見地で言いましたけども、教育的な見地から考えていきますと。まあ、発達段階に応じてということになりますけども、あのう、私たちは何が必要なのか、学校に持って行くものについて、明日どういうものが必要であるとか、家庭で学習するのに何を持って帰らなきゃいけないのかというようなことは、あのう、発達段階に応じてですけども、自分で判断して考えて、携行品を考えていけるように育てていくということがすごく大事だと思います。笑い話的に言いますと、ええ、修学旅行とか自然体験でいろんな忘れ物をしてきた時に、どうして忘れたんだというふうに先生が聞くと、家のもんが入れてくれなかったからというような答えが笑い話的にはありますけども、社会人になっていく上で何が必要な物であるかということやことがこう自分で判断できて、それが持って行けるようになるということやことを育てていくのが、ええ、とても大事なことだというふうに思っております。まあ、それにしても小学校の低学年の段階で、ええ、学校においては柔軟的にそれらを考えて、ええ、子どもたちが自主的に判断できるように育てていくということがすごく大事だというふうに考えております。

●**和田議員(和田文雄)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** ええと、この置き勉も自分でこのう、児童が判断をして、この判断する能力を養うということでございます。私も先日、生徒のランドセルを計りにこの生徒が通学時計りに行ってまいりました。ええ、5人計りまして、5人とも6キロ以上でございます。それもこれも瑞穂小学校に通学の、出羽からの生徒でございますので、通学距離3キロ、通学時間にして、まあ、あのう、50分ですね。そういうこの距離をですね、児童もおりますし、また近いところもおりますし、ええ、いろいろこのう、体に影響があるんじゃないかと思っております。そこでまあ、瑞穂小学校でのこの配慮でございますが、11月1日付で瑞穂小学校では児童の携行品に関わる配慮について、学校から保護者に知らせがあったそうです。まあ、児童の負担軽減について職員会議やこのPTA役員会でも話題に挙げて、その結果学級の実情に合わせ、負担軽減を図るとか、また担任が学校保管するものを決め、ええ、児童保護者に知らせる。また学校に置くものは記名し、各学級で紛失、破損のないように保管するというこのことをしたいという考えが、あのう、このう、11月の11日に付けでございます、その後11月21日付でこの児童の携行品にかかわる配慮について取り組みますという、今度はまたこの文書が届いたそうでございます。その内容につきましては、日常的な教材学習用具等については、持ってくる分量を調整します。また家に持って帰らないものも出ますということで、また学級はじめ、学期末における教材学習用具は分散して持って帰ったり、学校に置くものもあります。こういうふうにして瑞穂小学校は取り組みをしておりますという文章が出たそうでございます。まあ、瑞穂小学校はこういうふうな文章が出ておりますが、ええ、邑南町の各小中学校のこの置き勉の取り組みについて、どういうふうな対応をしておられるかお伺いいたします。

○**洲濱学校教育課長(洲濱浩敏)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 洲濱学校教育課長。

○**洲濱学校教育課長(洲濱浩敏)** ええ、町内各小中学校の置き勉の対応状況について申し上げます。ええ、日常的な教材や学習用具についてですが、学校保管の教科書、地図帳やローマ字練習帳などの準教科書を学年ごとに定め、家庭学習に必要な教科の教科書、ノートは持ち帰るようにしております。家庭学習などで必要の無い物は、ロッカーまたは引き出しの中に置いて帰るようにしております。ええ、次、学期はじめ、学期末などにおける教材や学習用具などについてですが、教科等で学期末に持ち帰る物や学期はじめに持ってくる物については、同じ日に重ならないようにしております。学校保管の教材や習字道具、絵の具道具、裁縫道具、彫刻刀などの道具を学年ごとに定め、長期休業中などに限り清掃や中身の補充のため家庭に持ち帰るようにしております。その他の留意、留意している点についてですが、学習に必要なない物、以外を持ってこないように児童生徒に指導をしておりますとか、夏休みの作品や学習活動で制作した大型なものや長尺物については、必要に応じて、保護者が直接学校に作品や荷物を届けてもらうとか、大きいものは保護者の迎がある時や参観日などを利用して保護者に持ち帰ってもらうとかを実施しております。また部活動の道具については各部屋に保管し、鍵をかけて管理しております。以上学校での対応です。

●**和田議員(和田文雄)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** まあ、こうして子どもの発育きょう、状況また通学環境に合わせて学校側も工夫が求められていると思います。まあ、ここで、危惧されることは、学校に置き勉して、まあ、置いて帰って盗難、紛失、また破損、いたずら、まあ、このことがまた新たに発生するんじゃないかと思っております。まあ、保護者の皆さんも心配しておられました。ええ、学習で使用しない教材、また学習用具等で、こうして鍵のついた机、ロッカーは今現在この教室にあるのか、無いのか、もし無いようでしたら、早急にこの施錠かかるロッカーをしていただきまして、環境づくりをどのように考えておられるか伺いたします。

○**土居教育長(土居達也)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 土居教育長。

○**土居教育長(土居達也)** あのう、まあ、部活動等のものについては、あのう、中学校では部活、ええ、教室に鍵をかけて保管してありますけども。まあ、いろんなあのう、学習道具、まあ、小学校で教科書とかいろんなものについて、ええ、鍵がかかるロッカーがほんとうに必要かどうかというのは、あのう、判断していかなきゃいけないかなあとありますけども、そういう部分も教育課題の一つですので、ええ、いろんなまあ、人間関係のもつれであるとか、そういったことでそうしたことも起こりますので、ええ、すべて鍵をかければ問題がないということではなくて、あった時にはあったように対応していくという、まあ、教育的な、教育の場でありますので、そうしたことも大事な、ええ、まあ、考えていたり、みんなでこう力を合わせてやっていくというような、そういう意

味でも学校というのはそういう場だというふうに考えておりますので、即あのう、鍵のかかったロッカーが必要かどうかというのは、ええ、考えてみなきゃいけない課題じゃあないかなあと思います。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、この施錠等のロッカーについては課題があるということでございます。まあ、それぞれの学校で判断を委ねているということでございますが、まあ、学校、生徒、PTA、まあ、協議し合っているいろいろアイデア工夫を出し合って、改善して行ってほしいと思っております。ほいで、以上を持ちましてこの質問を終わります。

●山中議長(山中康樹) 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時12分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、瀧田議員登壇をお願いします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) 2番議員の瀧田均でございます。ええ、議長の許可をいただきまして、今日の最後、この場に立たせていただきました。ええ、今回は二つの質問を、用意しております。ええ、1点は、いつものように農業振興についてでございます。ええ、中身は農業の持続的な発展のためにという項目で質問をさせていただきます。もう一つは公共交通についてということで、ええ、2点ですが、ああ、具体的な質問項目については、ええ、12項目とたくさんの質問を通告させていただいておりますので、早速、質問に入らせていただきたいと思います。ええ、今年国による米の生産調整廃止の1年目でした。ええ、生産者は米の需要に合わせた生産を行うことが求められることとなったのは、皆さんご存知のとおりだと思います。ええ、今年米生産の状況は全国的には新潟、長野等の米の主要産地が増産を計画していたものの、天候の影響等で全国の作況指数が一昨日98のやや不良で確定したということですが、生産量の帳尻が最終的に適正生産量と見合ったと評価をされています。人口減少社会となり食生活の多様化も相まって、こね、米離れが加速していると言われております。農水省は今般、来年産からの米需要の減少ペースを今までは8万t、年間8万tということでしたが、10万tに来年からは拡大するという見通しを、発表をいたしました。全国で生産される米の適正生産量は、今年が735万tだったのに対し、来年は720万t前後の生産量が国から示されると予想されています。今後主食用米の需給を安定させるには、各圏域の農業再生協議会が生産の目安を適切に設定し実現できるかがカギになると言われています。また、飼料用米などへの水田活用の直接支払交付金の交付単価の維持や予算確保も重要な調整機能となっております。邑南町においてもハーブ米等、特別栽培米の増産を目指すなど販売先と結びついた米生産に取り組んでいますが、全国的な米需給の動向を正しく認識し

て、米生産を行っていかなければならないと思います。先ほど申しましたように米の消費量が年々減少する中で、国の農業支援事業の中には園芸作物生産のための水田排水対策事業など、野菜生産等へ転換を促す事業が見受けられます。そこで、1番目の質問ですが、今後は邑南町においても、社会状況の変化を認識し、野菜等米以外の農産物の生産に今まで以上に取り組んでいくべきと考えているところです。この点どのようなお考えかお伺いをします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 米以外の農産物生産拡大を考えるべきでは、とのご質問でございます。全国的な米消費の動向は、議員が先ほど申されましたように、毎年1%あまり減少するという傾向が続いておまして、本町の主食用米の作付面積も徐々に減少してきております。その減少分は、ここ10年くらいの間は飼料用稲や飼料用米に転換することで吸収をしてきましたけれども、それもそろそろ限界が近づいているという感がございます。農地の有効活用という面から考えますと、水稻の作付面積減少分は作目、作目転換によって他の農産物の生産拡大につないでいきたいと考えております。また、農家所得向上の面から考えても作目の転換は良いことだと考えておりますが、営農の形態によっては容易に取り組めない場合も想定されます。水稻は機械化された作業体系ができあがっておりますので土地利用型の経営が可能ですが、それを他の作目に転換すると、第一には労働力の問題、第二には繁忙期の重複など整理しなければならない課題が出てまいります。それらを調整した上で取り組める作目とういと選択肢がそれほどたくさんある訳ではございません。現在作付を奨励している作物は、ある程度そういった条件にかなうものになっているというふうに考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、いろいろな難問を解決しながらも、米以外の作物への転換を図っていただきたいなあとというふうに思ったところです。ええ、国には食料安定供給と食料の安全保障に責務があることが食料農業農村基本法に記されており、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入および備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとされています。その上で消費者には国産農林水産物の積極的な消費拡大などを、生産者には農地等の農業資源や農業技術のフル活用などを、地方公共団体には地域の農林水産業のさらなる振興と農地や農業就業者の確保などをそれぞれ国が働きかけて取り組みを促すこととされています。そうした意味を含めて現在の邑南町の農業の状況を把握するとともに、農業を持続的に発展させることができるよう今回議論を深めたいと思っております。先ほど米以外の農産物の生産についての見解をいただきましたが、どのような農業形態でどういう農産物を生産するかということに合わせ、農業をする人が地域にきちんとおられて、営農が成り立っているということが大切なのは言うまでもありません。農業も人の存在が大切だということで2番目の質問に移ります。農業者の高齢化は邑南町においても年々深刻化が増していると思います。そ

ここで、農業者の年齢がどの年齢に分布しているか現状を知りたいと思いますので、年代ごとの比率を教えてください。また、営農の形態は専業、兼業、法人等があると思いますが、町内のその割、割合は現在どのようになっているか併せてお答えをください。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 町内の農家の年齢構成と営農形態別の割合についてのご質問でございますが、ええ、まず、町内の農家の年齢構成について、平、2015年農業センサスの数字を申し上げたいと思います。15歳から59歳までが全体の農家の10%、60歳から64歳までが8.6%。65歳から69歳までが18.8%。70歳から74歳までが18.2%。75歳以上が44.4%となっております。経営形態別では専業農家が20.6%。兼業農家のうち農業所得が兼業所得よりも多い第1種兼業農家が5.6%。兼業所得の方が農業所得よりも多い第2種兼業農家が42.4%。自給的農家が31.3%となっております。また法人数は27となっております、総農家数に占める割合は1.6%となっております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、今邑南町の農業者の年代別比率などを示していただきました。ええ、2015年の調査ということで、4年前の調査結果ということですが、傾向は現在と大きくは変わらないのではないかなというふうに思っております。ええ、先ほどの数字で、ええ、おおまかに言いますと、ええ、50歳代以下が約10%、60歳代が27%。70歳代以上が63%という状況だというふうに伺ったところです。ええ、農業者の約9割が60歳以上の方であるということも今の数字で分かったところです。ええ、邑南町での営農承継を考えた時、先ほどの年齢分布の割合から推測すると、ええ、5年後ぐらいまでには農業の担い手対策を強化しておかなければならないと思います。そのためには地域の実態を把握することが大切ですので、次の3番目の質問をいたします。邑南町の農業形態別の割合については、先ほどお聞きしましたように、農業者の約7割の方が兼業で営農しておられることがわかりました。その兼業農家の方に後を引き継ぐ担い手がおられるのかどうかということ把握できなければ、農地をどのように承継し、まだ集積をするのが良いか判断することが難しいと思います。その、またあのう、国の支援事業は大規模農業者を対象にしたものが多いため、支援を受けやすくするためには、法人化も地域の方々に選択肢として、提案することも必要なことだと思います。それぞれの地域の営農の形態をどのような形で次に引き継いでいただくのか、啓発や提案をするといったようなことをこれまでされたことがありますか。またそういうことは、今後の計画はお持ちですか。お伺いをいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 農家の皆さんに営農承継に関する意識調査や法人化・組織化への検討をされている地域への把握についてのご質問でございますが。直近のものとしたしましては、平成28年8月に中山間地域等直接支払制度の集落協定事務局の皆

さんを対象として、集落営農実態調査を実施しております。ええ、調査内容としましては、集落、協定集落内の集落営農組織や農業法人、機械協業組合の状況ですとか、集落内農地の耕作者の所在の状況、それから共同利用機械の台数、担い手への農地の集積率、中山間地域等直接支払制度交付金の使途などについて聞き取りを行っております。また、この調査の中で法人化や組織化について検討しているといった回答をされた協定に対しましては、説明に伺いましたり、勉強会を開催するなどの対応をしております。ええ、それ以前では、平成26年度に集落協定に対してヒアリングを行い、平成25年に策定しました農業ビジョンの資料といたしまして、前年でアンケート調査などを行っております。今後の調査の予定につきましては、ええ、来年度がだい、ええ、中山間直接支払の第4期対策最終年となりますので、全協定にヒアリングを行う予定にしております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、先ほど28年8月に中山間事業のこと、あのう、事業に関して農家の皆さん、農業者の皆さんに質問をしたということをおっしゃいました。ええ、まあ、先ほど申しましたように7割の方が兼業農家であって、ええ、その方々に後を引き継ぐ担い手がおられない、例えば都会地に出られて、ええ、こちらに帰って来られる見込みがない農家とか、おられても農業はされないとかいったようないろんなことがあると思いますけれども。後を引き継いでくだされば、あのう、安心なんです、その調査の結果、そういった7割もの多くの方に後を引き継ぐ方がおられるのか、おられないのか、といった結果というものは分かったのでしょうか、分からないのでしょうか。お答えください。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、ご質問の事業の承継者については、ええ、人・農地プランの策定の段階でヒアリングをする項目ですので、ええ、そういったところで把握をしております。また今後、人・農地プランの見直し等についても国は事業計画を立てていらっしゃるようですので、またその見直しについても町内でのヒアリングをする機会があるのではないかとこのように思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、簡単に言いますと、あのう、まだはつきり後を担っていた方がおられるのかどうかは、あのう、不明だというようなことだというふうに理解をいたしました。あのう、今後そういった視点を強く持っていただいて、ええ、担い手確保の意識を高めていただければなあというふうに思っております。それでは次に4番目の質問に移ります。ええ、営農する農業者の皆さんに農業の魅力を再認識してもらうことは、担い手として農業を、営農を継続していただく一つの要素ではないかと思えます。魅力の内、大きな要素は農業で生活ができることや副収入があるといった収入の確保ができるかということではないかと思えます。自治体やJA等の農業関係機関には、どういう農業形態でどのような営農の組み合わせをすれば生活できたり、人を雇用でき

たりして収入確保が可能になる、というような魅力発信をしていただけないかなというふうに思っております。そうすることで、営農意欲が少しでも高まるとともに、担い手の確保にもつながっていくことの可能性が高くなると思うからです。今までそうした営農資産等での魅力発信はされたことがありますか。また今後そのような取り組みは行う予定はないですか、お聞きします。また、農業者の営農意欲を喚起するという点では農業に関する地域の意向調査も魅力発信に関係することかと思しますので、5番目の質問を一緒に行います。今年10月の初めに農林振興課による農業構造改革調査が行われたと思いますが、それは何を目的とした調査であったのか、お伺いをいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農業経営に関する試算についての前段のご質問でございますけれども、ご質問のような試算を行う場合には、島根県が作成をされました農業経営指導指針という冊子がございますので、それを使って通常行っております。内容としましては水稲や大豆、そばなどの土地利用型作物から野菜、果樹、花卉、畜産、林産物などほぼ町内で通常に栽培される品目を網羅しておりまして、さらに経営規模や作付け時期、施設の場合には加温の有る、無しなど多岐にわたったパターンについてその収支や作業体系、労働時間などについて整理をしております、経営相談の際ですとか、経営改善計画の審査時などに計画の妥当性を判断する資料として使用しております。ええ、ご質問のような、例えば○○作物を何アール作ると農業で生活ができるといったようなその試算したことがあるか、そういうモデルパターンを作ったことがあるかというご質問ですけれども、これはその作物の収量がどの程度採れるのかとか、その収量、ああ、収穫物の品質がどうであるのかとか、ええ、市場の価格がどうであるのかと、非常に変動要素が多い試算になりますので、これをこれだけ作れば生活ができますといったような表現をすることは、非常に難しいというふうに思っておりまして、過去に何度か作ろうとして、ええ、協議をしたことはございますが、できたことはございません。これからも作る予定はないというふうに思います。そして後段のご質問でございます。ええ、今年、認定農業者の皆さんを対象に行いました調査は何を目的としたものだったのかとのご質問でございますが、これは国や県の事業メニューが非常に多岐にわたっておりまして、要件に細かな規定がされておりますし、それに毎年新たなメニューが加わったり、変更が加えられたりしております。それをその都度お知らせするというのは現実的に無理がございますので、あらかじめ皆さんの思いを聞かせていただいております、それにマッチするものが出た段階でお知らせするという対応を取るための基礎調査といった位置付けで行ったものでございます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、営農の例ですね、あのう、試算については、予定は今のところ無いというような回答だったと思います。ええ、以前邑南町の水稲以外の農産物の大規模なせいさ、産地化はできにくいし、考えていないということを伺ったのを記憶をしています。そういう意味では4番目の質問は、ええ、農産物のさん、産地化にも

関連することかなあというふうに思った訳ですが、ええ、少しでも農業者の営農意識や担い手承継の意欲を高めるために、ええ、営農をするいろいろな例、先ほど言われました試算です、ええ、予定は無いということでございましたが、ええ、できるだけそういうことを提案をいただいて、ええ、農業の意欲を引き出すということ、検討を今一度していただきたいなというふうに思います。また、あのう、5番目の質問の回答ですが、ええ、基礎資料とするためというようなことをいただきましたが、ええと、私の所属するそ、あのう、ええ、法人でもその案内文をいただいたわけですが。ああ、まあ、あのう、国の事業導入に関して、それぞれの法人の意向を取りまとめるというようなものでありましたけれども。ええ、できるだけ農業者の皆さんが、そういう国の事業に取り組みやすいように、またあのう、農業が活発化するように望んでいますので、ええ、担当課にはそういういろんな情報を頻繁に、提供をいただくようお願いをしておきます。ええ、近年のこのような、ああ、先ほど言ったような国の事業は傾向としては、農業法人や認定農業者等の大規模農業者が事業対象者となっており、ええ、国の農業政策の方針は強い農業、農業の大規模化、といったことばで表現されていると思います。そんな方向にある中、邑南町のようなところでは地理的な条件や個人農家が農業者の大半を占めている状況を考えると、個人農家向けの支援事業を拡充し、担い手として育成していくことが大いに必要なことと感じています。次の質問ですが、今般、ええ、11月に農地中間管理機構、いわゆる農地バンクですが、ええ、見直し方針をまとめたと聞いております。その見直し点について、ええ、伺うつもりでしたが、ええ、まだ完全な、詳細まで完全なものが周知、あのう、提供されていない段階の、状況のようですので、ええ、今後詳細がはっきりしたのちに町内の農業者の皆さんへ、変更された内容について周知をしていただくようお願いをいたしまして、6番目の質問は省略をいたします。それで7番目の質問に移りますが、ええ、最近国連の委員会が小農宣言を採択し、家族農業の価値と権利を見直す機運が高まっております。韓国では強い小農を作り出す、強い小農プロジェクトが7年目を迎え、成果を上げていると報道されています。日本でも大規模化一辺倒ではなく、小さくても強い家族農業を育成する政策にも取り組んでもらいたいと願っています。前段でも申しましたが、農業においても今後の世代交代の時期を迎え、農業の次代を担う担い手確保は農業の持続に最も重要な要件だと思っています。国の農業政策が大規模化の方向であるのは先ほども申しましたので、重複しますが、邑南町においては、ほ場面積の小さなおところもたくさんあり、効率重視の大規模農業者だけでは地域の農業は成り立っていかないと考えます。そのため、農業規模の大小を両立させて農業が活性化し、それぞれ担い手として定着できるよう取り組んでいただき、邑南町には町の農業振興を主導する役割を發揮してもらいたいと思います。また、そうした二刀流の発想を農業政策として提言する場面があれば、提言いただければと思います。この点についてどのような見解を持っておられるかお伺いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ご指摘のように農業の持続的発展のためには担い手の確保が欠かせない訳でございまして、将来の本町の農業をリードして、産業として

の農業生産を実施、実践していけるような人材の育成というのは非常に必要だと思っておりますけれども、一方でふるさとの景観を守るために農地を保全する取り組みを担っていただく、そういった方々の、も必ず必要になってくるんだというふうに思っております。その点につきましては、今、国は、あのう、産業施策のほうにかなり重点が置かれているように見えますけれども、しかし一方で中山間地域等の直接支払いなどがあるように、地域施策というのも必ず片方では用意されているということが、そのう、ことだと思えます。ですので、農業には多様な担い手が必要であるという認識で今後も取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、邑南町のこういった中山間の条件を勘案し、ええ、農業がいつまでも営んでいかれるようにということが一番大切なことだというふうに思っているところです。ええ、最初に申しましたように、高齢の方の営農者の割合が非常に高い結果を見た時、長年、今の状態がどんな担い手の状態なのかということがはっきりわからずして、次どのように是正して適正な形にしていくのかということは、判断をすることができない訳で、よく国とかいろんな調査がありますけれども、そういった国がするような調査に頼らずに、邑南町独自の調査を行って、ええ、地域の状態がすぐ担い手をどうにかしなければいけないという状態なのか、今、後を継がれる方がこの地域はたくさんおられるので大丈夫なんだ、とかといったことを、きちんと把握する必要があると思えます。ええ、そういったことで町独自のそういった調査をして、町独自の担い手確保に向けた活動をしていくということについては、どのようなお考えを持っておられるか、重複になるかも知れませんがお答えをください。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、地域の実態をどのように、まあ、把握しているかというご質問でございましたけれども、ええ、先ほど、3番目の質問のところでお答えをいたしましたように、ええ、まあ、地域内の集落営農などを組織しておられるところでは、24年、26年、28年というように、ええ、聞き取りなどの調査をしてまいりました。それから毎年皆さん方からお出しをいただいております、営農計画書の中に、皆さん方が、もうこれで来年は作れないとか、今年はまだ作れないというのは、営農計画書の中に出てくる訳ですので、それをもって私たちは状況というのは把握しているというふうに思っております。ええ、まあ、それで把握できているので、まあ、どうかということですが、ええ、ううん、あのう、すべてが法人化、組織化できれば解決できるという問題ではないということだと思えます。ええ、先ほども申しましたように、ええ、できるところはしていただく、しかしながらそれができないところをどうするかというのが、今一番の問題ではないかなというふうに思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、先ほどもあのう、二刀流の話をいたしました、やはり大き

い農業者もあり、小さな農業者、家族経営の農業者もありといったことで、邑南町の農業が続けられていくというふうに思っておりますので、ええ、今後もそうしたことを念頭に入れて、邑南町は農業が基幹産業ということでありますので、ええ、是非とも農林振興課には農業の町のけん引役になっていただければなというふうに期待をしておきます。ええ、それでは農業の振興についての最後の質問をいたします。ええ、以前、平成27年6月議会の私の一般質問に対する町長の答弁で、今後の10年間の行政推進の柱は何かという質問に対し、キーワードは自給であるとして、人材の自給については、地域に必要な人材は地域でつくるということを言っておられます。先ほどより再三、次代を担う農業の担い手確保について、私の意見や提言を申し上げているところですが、いろいろ手を尽くしても思うように成果が、成果や結果が出せない場合も考えられます。そうした場合、耕作面積を維持していくためには、町内の人材では不足することとなりますので、町外に人材を求めることが必要なこととなります。現在日本中の多くの業種で人材不足が深刻な状況となっており、そのことに対応するため、国会において出入国管理法が改正されることとなりました。詳細についてはまだ若干の課題もあるようですが、来年度より外国人労働者の受け入れ拡大が予想される状況となりました。そこでまだすぐの事にはならないと思えますけれども、将来邑南町の農業者が不足する状況になった場合、外国人労働者を邑南町の農業人材として受け入れることについてはどのようにお考えかお伺いをします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、外国人労働者の受け入れに関するご質問でございますが、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法が12月8日、参議院本会議で可決、成立しましたので、これまでは技能実習という形で最長5年という条件の中で働いておられましたが、今後は特定技能1号という新たな在留資格が作られるようですので、ご質問のように今後、日本全体でみると外国人労働者の受け入れは農業の現場でも拡大の方向に向かうのだろうというふうに思われます。現場では労働力が不足しており、国内での労働力確保ができないところに海外から人材を受け入れることができるようになる訳ですから、労働力不足の問題は解決の方向に向かうのであろうと思われます。ただ、国会の審議の中でも議論されておりましたように、労働環境が改善されないまま外国人労働者を受け入れたり、賃金が低く安価な労働力として雇用できると期待して受け入れをすると、労働力不足は一時的に解決できても、将来的には同じことの繰り返しになったり、別の新たな問題を生じさせてしまうということも想定しておかなければならないのではないかと思っておりますので、人材の自給というスタンスというのはこれからも変わりはないのではないかとこのように思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、今おっしゃったように実際に受け入れを行う場合には、まだいろいろな検討が必要だというようなことが言われております。ええ、外国人は当然日本人とは生活習慣や文化、価値観などが違うわけで、地域のことをきちんと理解してい

ただかなければならないですし、地域の方も来られる外国人の方を理解しようとする姿勢を持たなければ摩擦が起こることも考えられます。ええ、私としてもできるだけ外国人労働者を農業人材として受け入れなくてもいいように、町内での農業の担い手の世代交代や農地承継が適正に行われるよう先ほど来、言っているような取り組みを実践することが大切なことだと思います。ええ、そこで、ええ、今の議論を聞いておられて、町長さん、何か見解はございませんか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、見解をと問われると、私はあのう、瀧田議員さんと全く同じ見解というふうにまあ、答えてもいいと思います。あのう、小農の勧めということがありますけど、やはりこの邑南町で考えると、まあ、それが最優先だろうと思うんです。で、今までその国の農政に従ってやってきた結果がこういう状態ですから、まあ、ある意味、国の言うことについてはもう当てにならないぐらいの気持ちで、邑南町としての実態をしっかりとふまえて、農業を構築していくということが大事であって、そうなりますとやはりあのう、こうした少量多品種の農村地帯でありますから、やっぱりいろんなやり方があってもいいし、いろんな担い手があってもいいし、それをそれぞれのところで応援していくっていうところが大変大事ではないかなあと、まあ、こういうふうに思います。ええ、まあ、それとまあ、米以外の作物ということで、まあ、一つの好事例としては蕎麦が今増えてきてる訳ですね。これは、あのう、まあ、今までは、生産者と行政とそれからまあ、小売りとか、そういうサイクルで回ってきたものが、いわゆる蕎麦を作る、蕎麦を打つ職人、いわゆる料理人というものを養成したために、ええ、まあ、蕎麦面積が増えてきたということがある訳です。そういう意味では、あのう、やっぱり食べるということについては、非常に私は有効なのかなあと、まあ、こういうふうにまあ、思ってます。ええ、そういうサイクルでやるとますます地域の好循環ということが、うまくなっていくんではないかなあとという意味では、A級グルメというのは、まあ、たいへん私は大事な問題ではないかなというふうに、まあ、思います。ええ、まあ、それとまあ、あえて言うなら、あのう、農地中間管理機構もそうですけども、今、国が言ってるのは、農業委員会の役割ですね、これをもう少ししっかりしろという意味での明記をするようであります。農業委員会の皆さんがやはり農地の問題についてはしっかりコーディネートをする、そういう役割りをもう法文の中に明記をするということがどうもうたわれておるような検討がされていますので、やはり農業委員会と行政と、まあ、生産者と、あたりがやっぱりしっかりスクラムを組んでやるようなこともたいへん大事になるかなあと、まあ、いうふうに思ってますので、今日会長さんいらっしやいませんけども、あのう、担当課としても、ぜひそういう連携も含めてですね、大いにやっていただきたいなあとというふうに、まあ、思います。

●瀧田議員(瀧田均) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、ありがとうございました。ええ、今回の農業振興については農業の持続的な発展のためにというテーマで質問を行いました。ええ、先ほど来言っ

ておりますように、ここ数年での取り組みや状況判断が将来の邑南町の農業を左右すると言っても過言ではないと思います。そのためには、町内の農業者の皆さんにそのことをご理解いただき、取り組みにご協力いただくことが必要なことだと思いますので、特に担当課には頑張ってくださいよう重ねてお願いを申し上げまして、1項目目の農業振興についての質問を終わります。それでは2項目目の公共交通についての質問に移ります。邑南町においても、高齢者による運転免許証の返納を考慮しておられる高齢者の割合は年々高まっているのが現状だと思います。返納すれば一気に移動が難しい状況となってしまう、不安を抱えておられる方が多くなってきていると思います。そうしたことからより身近な公共交通を望む声も高まってきており、今般担当課により、地域公共交通網形成計画の策定について、検討が始められたものと理解しているところです。まだ検討を始められたばかりですので、詳細に固まったものばかりではないと思いますから、大まかな事でもよろしいですので、ご回答をよろしくお願いいたします。まず、最初の質問、9番目の質問ですが、現状を変更しようとする今の公共交通の主な問題点はどのようなことがあるのか、お伺いをいたします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、現在の公共交通の主な問題点は何かとのご質問でございます。あのう、策定中の網形成計画には、各種アンケートや関係者ヒアリングなどを実施し、得られた情報から、多くの問題点や留意点が挙げられています。3点に集約して申し上げさせていただきます。一つ目でございますが、これは、あのう、ええ、関係者のヒアリング等から上がってきている課題なんですけれども、利用者がこの5年間で6,600人減少する一方で、運行経費は同じく5年間で1,600万円増加をしております。収入が減少し支出が増えている状況でございますので、毎年度、欠損額がじわじわ、じわじわと膨らみ続けているという状況が、まあ、1点目でございます。で、今度はヒアリングから得られた状況ですけれど、ああ、すみません、アンケート等から得られた状況ですけれども、二つ目の課題です。ええ、最大の利用者であります、ええ、小中高校生の通学を中心に運行している現状や、町の面積が広く居住地がまばらなため、バス停が遠い方も多く、ええ、通院や買い物等で高齢者が利用しにくいという課題がございます。三つ目でございますけれども、複雑な路線網や曜日限定運行等がございます。また、あのう、遅延や運休情報などが迅速には伝わらないということなど、サービス内容や利用の仕方がわかりにくいとの声が多く出されております。新たな利用者の獲得につながらないことなどが、課題だというふうに認識をしております。

●瀧田議員(瀧田均) はい。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、今、3点に要約して問題点を言っていたところなんです。ええ、次に10番目と11番目の質問ですが、一緒に質問させていただきます。ええ、計画策定にあたっては、実際に利用される方の意見を重視して行っていただきたいというふうに思いますが、ええ、どのような手順で進められて、おおよそいつ頃から新たな交通の運行が始められることとなるのか、また交通手段としてはどのようなもの

が考えられているのか、ということについてお聞きします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、邑南町地域公共交通網形成計画の策定の手順ですけれども、地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき、邑南町地域公共交通会議を法定協議会として検討をいただいております。第1回目は8月に開催しまして、スケジュール等の確認、検討事項の確認を行いました。第2回目は10月に各種調査結果等のそくひょう、速報や課題を説明しております。ええ、実際に利用される方の意見重視についてですけれども、これはこの第2回協議会に向け、移動実態やニーズを的確に把握するため、対象者を4つに分けたアンケート調査とヒアリング調査や意見交換を実施し、意見聴取に努めております。アンケートの一つ目ですけれども、これは住民アンケート調査を実施しております。町内5,000世帯、無作為抽出した2,000世帯を対象にアンケート調査を実施しました。901世帯から回答をいただきました。回収率は45.1%でございます。ええ、計画を策定している他の市町に比べると、高い回収率との評価をいただいております。ご協力ありがとうございました。二つ目は、民生児童委員アンケートを調査いたしました。民生児童委員さんろくろ、66人のうち53人から回答をいただき、回収率は80.3%でした。移動実態、移動についての相談内容や公共交通や移動に関するご要望、ご意見を多岐にわたっていただいております。三つ目は、小中学生の保護者アンケートを実施しております。こちらは、回収率はいずれも85%を超えております。四つ目は、高校生および保護者アンケート調査でございます。あのう、こちらのほうは、矢上高校に通学する2年生の生徒および保護者、それから町内に居住し、周辺の高校に通学する生徒および保護者で、回収率は72.6%ございました。ええ、また、あのう、町営バス委託先の事業者やタクシー事業者をはじめ、役場関係各課など、関係者対象のヒアリング調査も行っております。あのう、最後に生活交通のあり方について、広く意見を伺う目的で設置しております、邑南町生活交通検討委員会において意見をいただいております。これらの調査から、公共交通網形成に向けた問題点や課題については、ほぼ出尽くしているという認識を持っております。今後の進め方ですけれども、ええ、現在の策定中の、ちょうど作業中でございます。今月20日に開催する法定協議会で計画案をご確認いただき、12月下旬にはホームページに掲載し、パブリックコメントを行った後に、いただいたご意見を反映させた計画を2月の法定協議会で協議、決定する予定となっております。ええ、どのような交通手段を考えられているかということでございますけれども、こちら、あのう、四つ、ええ、ああ、五つございます。一つは、これは現在の町営バスネットワークの再編でございます。町内には広域のバス路線がございます。それからあのう、道の駅の再編も、あのう、検討中でございますので、これらを考慮して、羽須美、瑞穂、石見などの地域間接続や接続する自治体とを結ぶ広域運行を担う町営バスネットワークの再構築を検討しております。二つ目は、地域内交通手段の一つとして、地域内を走るスクールバスを一般の方々にも利用できるようにする混乗運行を実施しておりますが、これを継続することについて検討しております。で、それから三つ目が、羽須美地域で実施されているデマンド運行を、こ

それを他の地域でどのように展開していくか、ええ、これについて検討をしております。まあ、どのような方法があるかということの内容も含めて、ええ、検討をしております。四つ目は、1便あたりふたり未満しかご利用いただけてない路線については、バス運行からタクシー助成等への変更等ができないか、こういったことについて検討をしております。ええ、最後に、あのう、新たな交通手段として、ええ、全国各地で実証実験が進められております、まあ、スモールカーとか電動カーを使った、ええ、自動運転技術を活用したような技術についても、これは本町で導入可能かどうかということについても検討をしております。まあ、こういったものを検討したうえで、あのう、実際の実行ということになりますと来年度以降ということになってこようというふうに思います。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、細かく説明いただきました。ありがとうございます。ええ、それから運行については、来年度以降というご答弁でございました。ええ、今後、今赤字がかさんでということをおっしゃいましたけれども、やはり効率性も考えながら新たな公共交通が、より良いものになるように期待をしております。ええ、最後の質問でございますが、ええ、現在公共交通の運行経費は先ほど申されたように、年々増加していると伺いましたが、ええ、新たな交通網計画を策定して、運行を実施する場合、現在に比べてどの程度の公的資金を充当しようとしておられるのか方針や考え方をお聞かせください。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。ええ、残り時間がすくのうございますので、答弁は簡潔にお願いします。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、公的資金の投入についての考え方でございますけれども、網形成計画は先ほども申しましたように、あくまでも基本計画でございます。これを実行する際には、具体の運行実施計画を、生活交通検討委員会や地域公共交通会議に諮って、あのう、具体的な事業を実行していくということになってまいります。また、ただ課題としましては、先ほど申し上げたとおり、欠損額が膨らみ続けている状況がございますので、まあ、運行経費にこれ以上公的資金を投入することは困難な状況もございます。赤字の抑制に向けた料金体系の見直しなども検討事項としてあがっております。住民アンケート等で寄せられましたバスサービスに対する意見ですけれども、まあ、これはあのう、現行のサービス水準を維持して欲しいと現行の負担でいうものが一番多いんですけれども、そのほかにも、少しでも地域の公共交通を利用したり、自分たちで交通を考えるというご意見もたくさんいただいております。これは各地でいろんな地域公共交通に関する検討をすすめていただいている結果こういうことが頂いているんだろうというふうに思いますので、まあ、こういったあのう、地域内の公共交通のあり方や利用促進について、地域運営や地域経営の視点も加えた議論が進むように、あのう、努めてまいりたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

- 瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、今後様々な議論を重ねていただいて、より良い物になるように願っております。ええ、邑南町では行財政改善の答申を受けて、現在いろいろなことの改善を行っている最中ではありますが、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら取り組んでいかなければなりません。選択と集中ということも考えながら、施策を推進していく必要もあるかと思えます。今後とも邑南町に明るい未来を目指して頑張っていきましょう。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- 山中議長(山中康樹)** 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時26分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員